

第2期綾川町人口ビジョン (素案)

令和元年 12月



綾川町

目 次

1章 人口ビジョンの位置づけ	1
1.1 人口ビジョンの策定の目的.....	1
1.2 人口ビジョンの期間.....	1
2章 人口の現状分析	2
2.1 人口動向分析.....	2
(1) 総人口の推移と将来推計.....	2
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	3
(3) 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移.....	5
(4) 未婚率の推移.....	8
(5) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減及び社会増減.....	10
(6) 年齢階級別の人口移動の状況.....	11
(7) 地域間の移動の状況.....	12
(8) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況.....	17
(9) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向.....	18
(10) 産業別就業人口（15歳以上）の状況.....	20
(11) 労働力人口（15歳以上）の状況.....	23
3章 将来人口の推計と分析	24
3.1 将来人口推計.....	24
(1) 推計方法の整理.....	24
(2) 推計パターンによる比較.....	24
(3) 人口減少段階の分析.....	24
(4) 小学校区別人口増減状況の分析.....	26
3.2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	27
(1) 人口予測におけるシミュレーション.....	27
(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析.....	27
(3) 総人口の分析.....	28
(4) 人口構造の分析.....	29
(5) 老年人口比率の変化（長期推計）.....	30
3.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察.....	31
(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況.....	31
(2) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況.....	31
(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響.....	32
(4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響.....	32

4章 将来展望に向けた調査分析	34
4.1 住民の子育てに関する意識・希望調査	34
(1) 就学前児童について	34
(2) 小学校1年生～3年生について	42
4.2 学生の就職や進学等の意向調査	45
(1) 性別、学年等について	45
(2) 卒業後の進路等について	45
(3) 綾川町へ帰ってくる意思等について（就職希望者）	45
(4) 綾川町へ帰ってくる意思等について（進学希望者）	45
(5) 人口の減少について	45
4.3 圏域を単位とする地域連携に関する調査	46
(1) 通勤・通学の状況	46
(2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏	47
(3) 高松広域都市計画区域	48
(4) 綾川町都市計画マスタープラン	49
5章 目指すべき将来の方向	50
5.1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン	50
5.2 本町の目指すべき方向	51
6章 人口の将来展望	52
6.1 将来展望人口の算定	52
(1) 自然増減に係る視点	54
(2) 社会増減に係る視点	55
(3) 算定結果	57
6.2 将来展望のまとめ	58

1章 人口ビジョンの位置づけ

1.1 人口ビジョンの策定の目的

我が国は、急速な少子高齢化の進展を迎えており、とりわけ地方の人口減少、高齢化は顕著となっています。これまでの東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成26年11月28日に公布・施行され、国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向性として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。これを受け、綾川町においては、人口の現状と将来の展望を提示する「綾川町人口ビジョン（平成27年3月）」、及び綾川町の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年3月）」を策定しました。

策定から4年余りが経過し、国においては、第2期における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うことを受け、地方創生のより一層の充実・強化に継続して取り組むため「綾川町人口ビジョン」の改訂を行うものです。

本町の人口ビジョンの改訂にあたっては、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和元年6月版）」（令和元年6月 内閣府地方創生推進室）及び「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（令和元年6月 内閣府地方創生推進室）を参照するものとします。

なお、この人口ビジョンを踏まえて、本町における今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」も別途、策定するものとします。

1.2 人口ビジョンの期間

本人口ビジョンの期間は、令和42（2060）年までとします。

なお、「地方版総合戦略」の対象期間が令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間であることから、必要に応じて令和6（2024）年時点における将来人口等についても整理するものとします。

2章 人口の現状分析

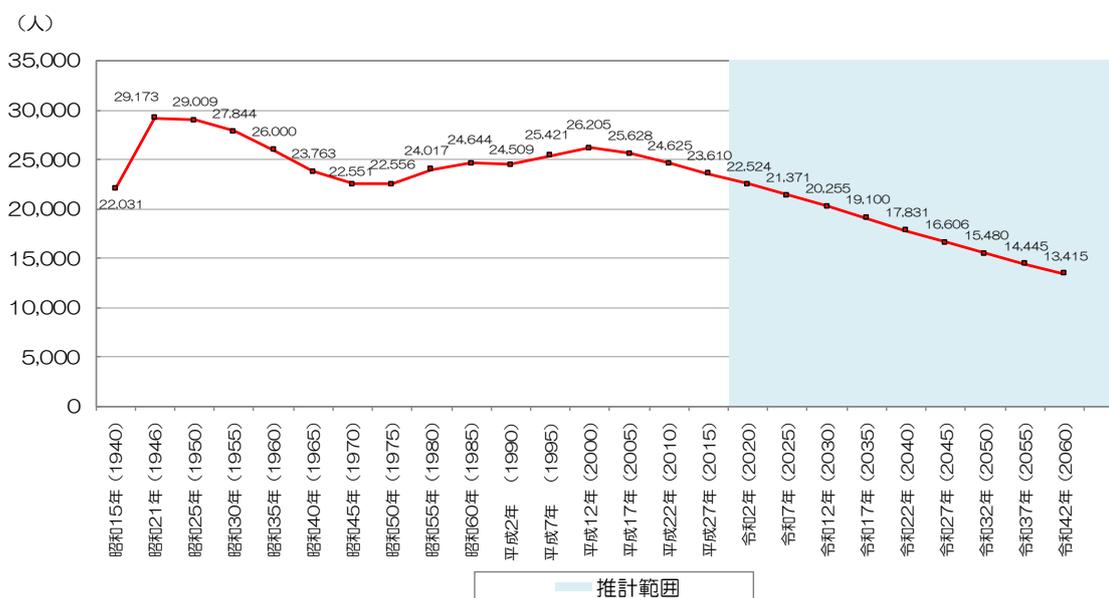
2.1 人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、昭和 21（1946）年をピークに減少しており、昭和 45（1970）年には、22,551 人まで減少しました。その後、増加していましたが、平成 12（2000）年に 26,205 人となって以降は再び減少し、平成 27（2015）年には 23,610 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計（平成 30 年 3 月）によると、令和 22（2040）年の人口は 17,831 人で、平成 27（2015）年の約 76%になると想定されています。

また、同様の係数を利用して、令和 42（2060）年までの人口を推計すると、更に減少する結果となり、令和 42（2060）年には 13,415 人になると想定されます。



資料：国勢調査、社人研の推計（平成 30 年 3 月）

総人口の推移

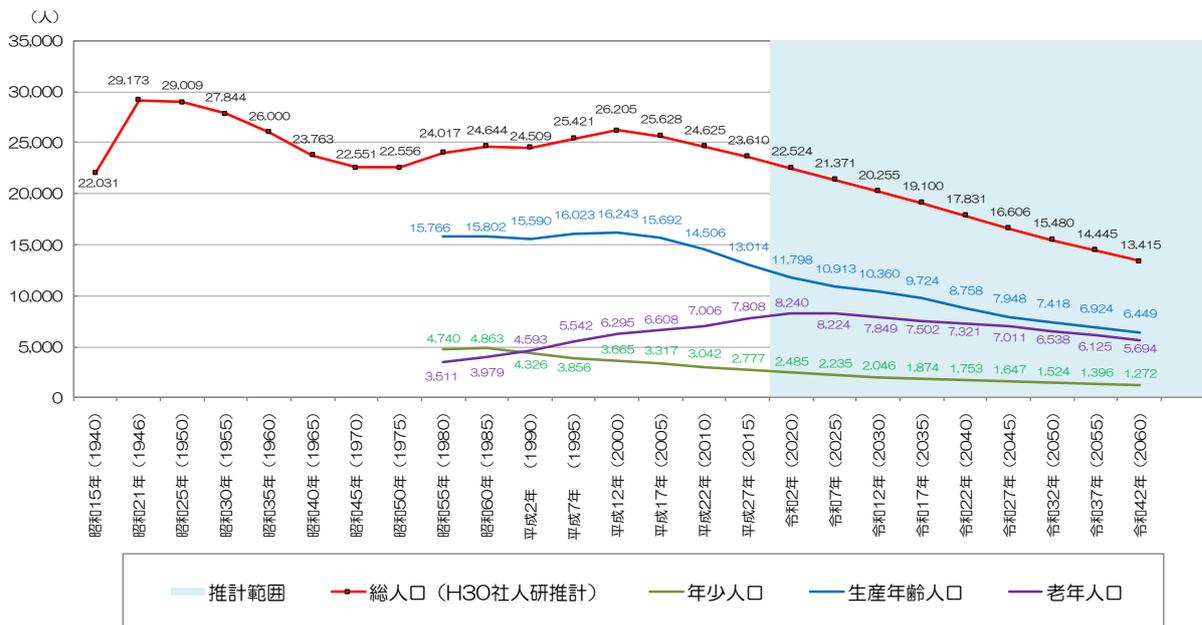
(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあり、生産年齢人口は平成12(2000)年をピークに減少しています。

一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成2(1990)年以降は、年少人口を逆転して多くなっており、平成27(2015)年には、全体の約33%を占めるようになっていました。

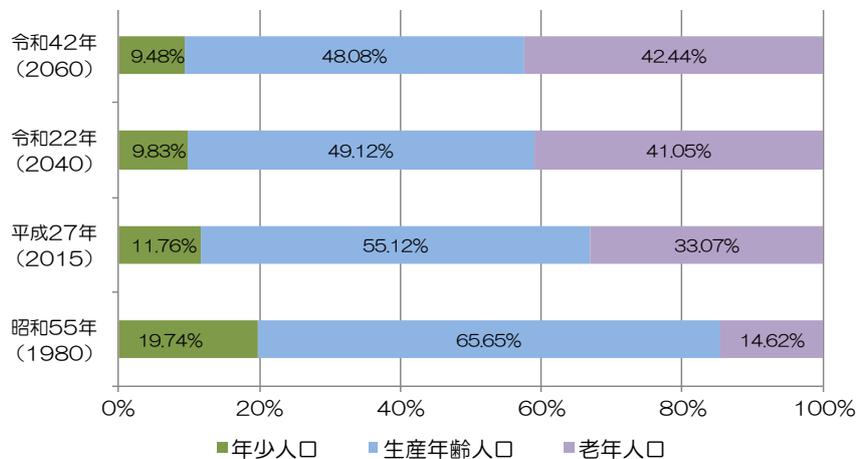
年少人口、生産年齢人口は、令和2(2020)年以降においても減少を続けると想定されています。

老年人口は、令和2(2020)年をピークに減少すると想定されていますが、その構成割合は増加を続け、令和22(2040)年に約41%となり、その後も徐々に増加すると想定されています。



資料：国勢調査、社人研の推計（平成30年3月）

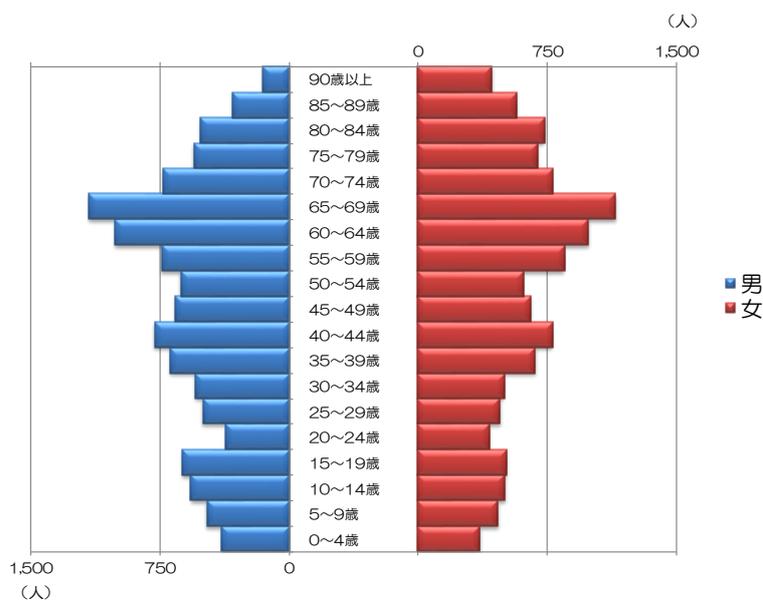
年齢3区分別人口の推移



年齢3区分別人口構成の推移

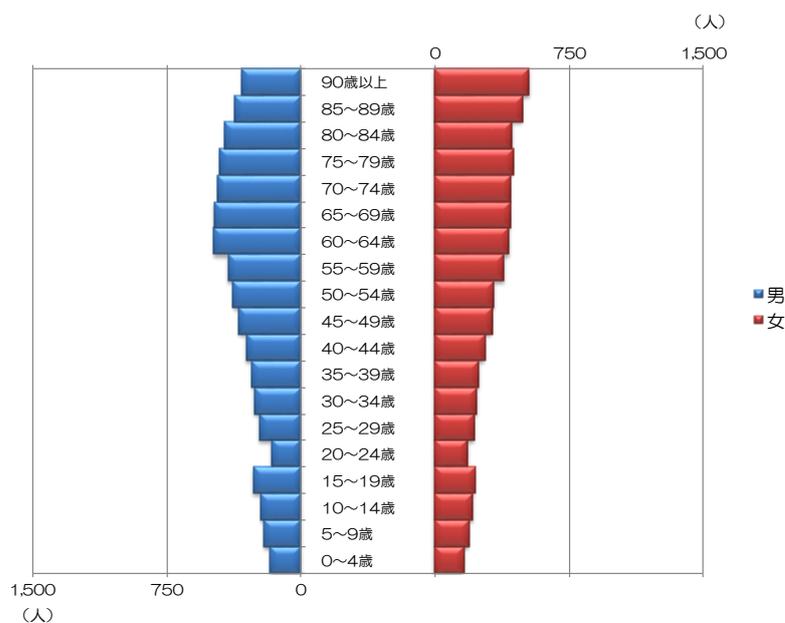
平成 27（2015）年の年齢 5 歳階級別人口の分布をみると、男女ともに 65～69 歳の人口が最も多くなっています。また、年齢が低くなるにつれて、人口も少なくなっており、男女とも 20～24 歳の人口が著しく少ない状況となっています。これは、就職等によって本町外へ転出していることが要因と想定されます。

令和 42（2060）年になると、男性は 60～64 歳の人口が最も多くなっていますが、女性は 90 歳以上の人口が最も多くなり、特に、女性の高齢化が顕著となっています。



資料：平成 27 年国勢調査

年齢 5 歳階級別人口の分布〔平成 27（2015）年〕



資料：平成 27 年国勢調査

年齢 5 歳階級別人口の分布〔令和 42（2060）年〕

(3) 出生数、死亡数、転入者数及び転出者数の推移

本町の出生数は、平成6（1994）年度から平成19（2007）年度にかけては増加傾向にあり、平成19（2007）年度に173人でピークとなりました。その後は減少傾向にあり、平成25（2013）年度には125人と小さい数字を示していましたが、平成27（2015）年は再び増加し、160人となりました。しかし、近年は減少傾向にあり平成30（2018）年に133人となっています。

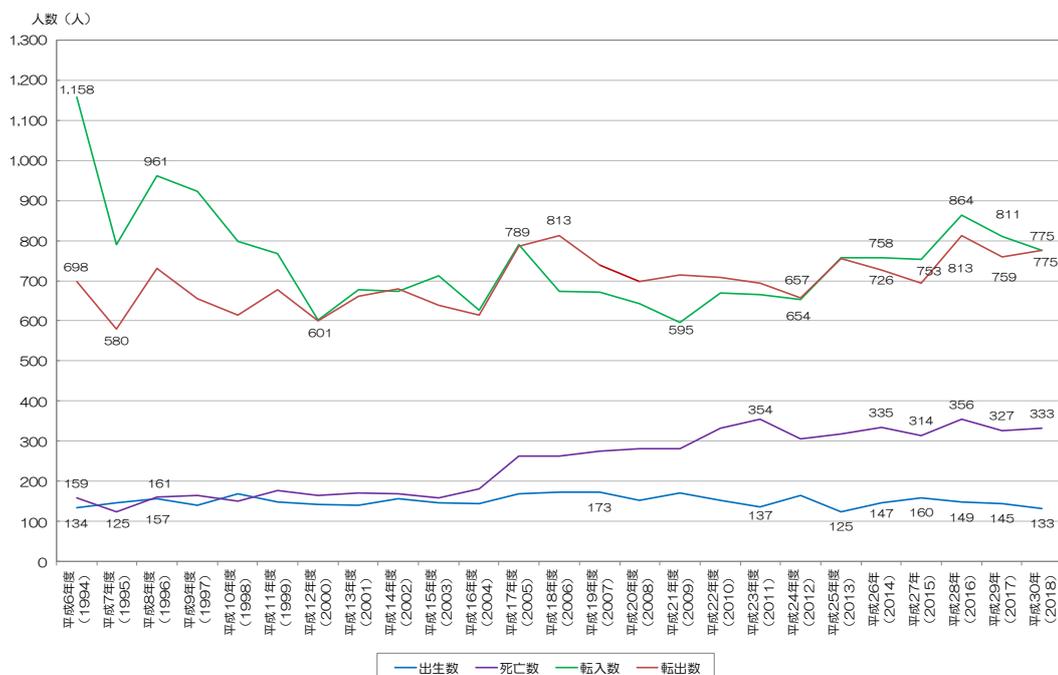
また、死亡数は増加傾向にあり、平成7（1995）年度には125人でしたが、平成30（2018）年には333人となっています。

これに伴い、死亡数と出生数の差は、平成8（1996）年度には4人でしたが、平成16（2004）年度以降は差が大きくなり、平成30（2018）年には200人となり、自然減が大きくなっています。

転出数は、平成7（1995）年度には580人でしたが、平成18（2006）年度に813人でピークとなりました。その後は減少傾向にあり、平成24（2012）年度には657人となったが、再びわずかに増加しながら平成30（2018）年には775人となっています。

転入数は、平成6（1994）年度が1,158人と転出数の698人を大きく上回っていましたが、平成6（1994）年度から平成12（2000）年度にかけて大きく減少し、平成12（2000）年度には601人となりました。平成13（2001）年度から平成17（2005）年度は増加傾向にあり、平成17（2005）年度には789人となりましたが、その後は減少し続け、平成21（2009）年度には595人となりました。近年では増加傾向にあり、平成28（2016）年には864人となりましたが、平成30（2018）年度は減少し775人となっています。

なお、平成18（2006）年度から平成24（2012）年度にかけては、転出数が転入数を上回っており、社会減となっていますが、近年は転入数がわずかに多くなり、社会増に転じています。

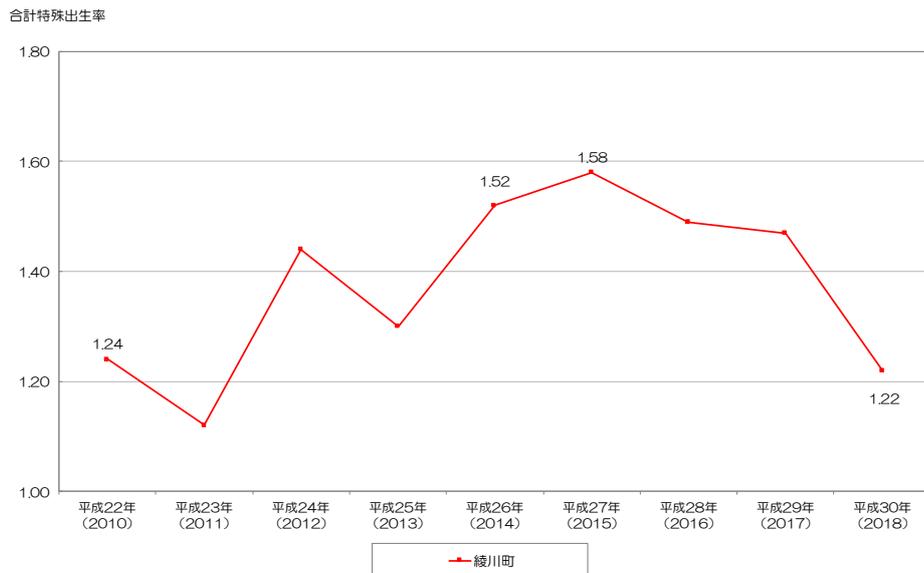


資料：綾川町（数値は、各年度末(3月31日)時点、ただし平成26年以降は年次データ）
出生・死亡数、転入・転出数の推移

本町の合併以前の合計特殊出生率は、昭和58（1983）年から昭和62（1987）年にかけては、綾上町が1.67、綾南町が1.77となっていました。その後減少を続け、平成10（1998）年から平成14（2002）年にかけては、綾上町、綾南町ともに1.4程度まで減少しました。

合併後の本町の合計特殊出生率は、平成27（2015）年には1.58まで増加しましたが、平成30（2018）年には1.22となっています。

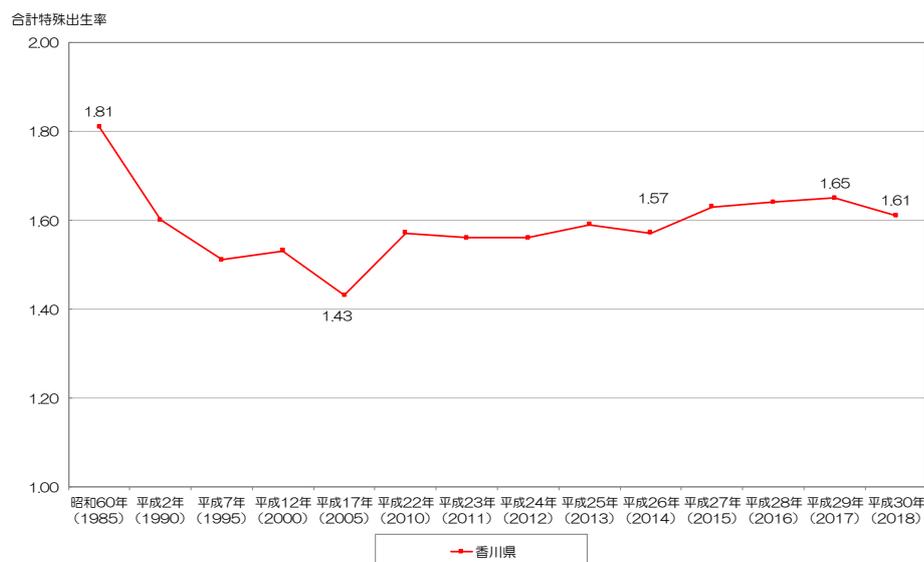
香川県の合計特殊出生率は、平成17（2005）年には、最低の1.43となっていました。その後、増加に転じ、平成26（2014）年には1.57、平成30（2018）年には1.61となっています。



資料：綾川町資料

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

綾川町の合計特殊出生率の推移



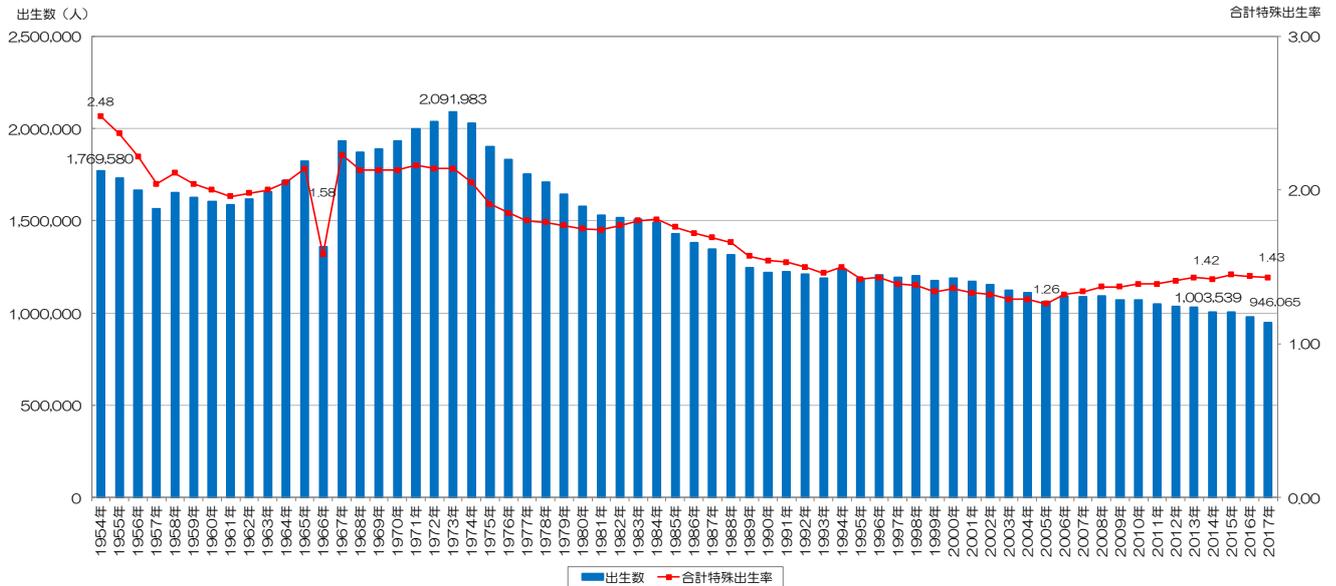
資料：人口動態統計

注：合計特殊出生率は、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

香川県の合計特殊出生率の推移

全国の合計特殊出生率は、昭和 22（1954）年には 2.48 ですが、減少と増加を繰り返しながら平成 17（2005）年には、過去最低の 1.26 にまで減少しました。その後、増加傾向となり、平成 29（2017）年には 1.43 となっています。

出生数は昭和 48（1973）年には約 209 万人でしたが、その後、減少傾向にあり、平成 29（2017）年には約 95 万人となり、昭和 48（1973）年の半数以下となっています。



資料：人口動態統計

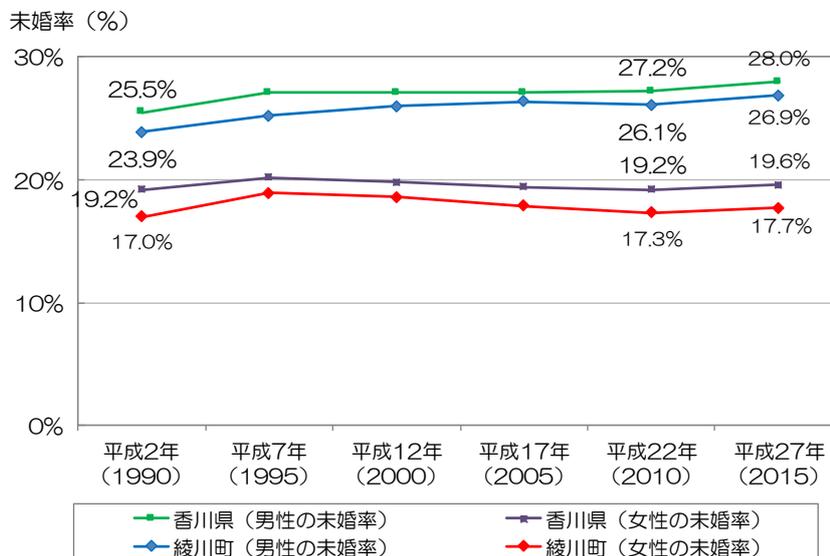
注：昭和 41（1966）年は、丙午の年である。

全国の出生数と合計特殊出生率の推移

(4) 未婚率の推移

本町の男性の未婚率は、増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 26.9%となっています。また、女性の未婚率は、約 17~19%で推移しています。

香川県の男性の未婚率は微増の傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 28.0%となっています。また、女性の未婚率は約 19~20%で推移しています。

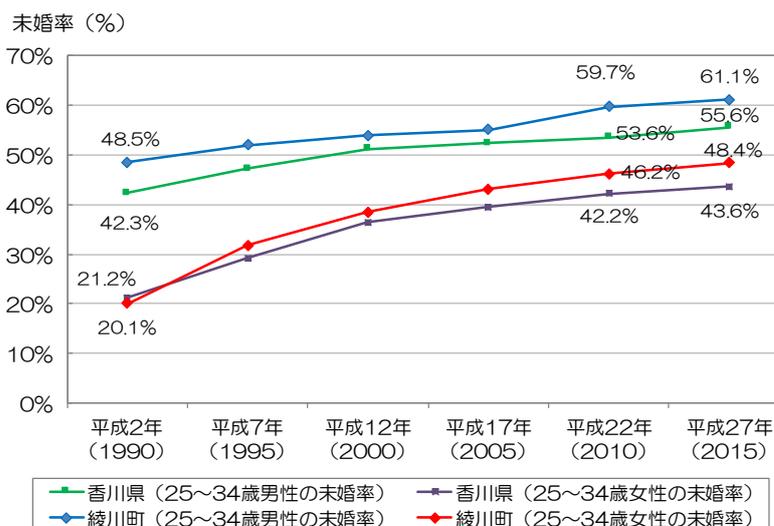


資料：国勢調査

注：未婚率は 15 歳以上の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の未婚率の推移

その一方、本町で 25~34 歳の未婚率は、男性、女性ともに増加しており、平成 27 (2015) 年には、男性が 61.1%、女性が 48.4%となっています。なお、25~34 歳の未婚率は、平成 2 (1990) 年には、女性の未婚率がわずかに香川県を下回っていましたが、平成 7 (1995) 年以降は、男性、女性ともに香川県と比べて高くなっています。

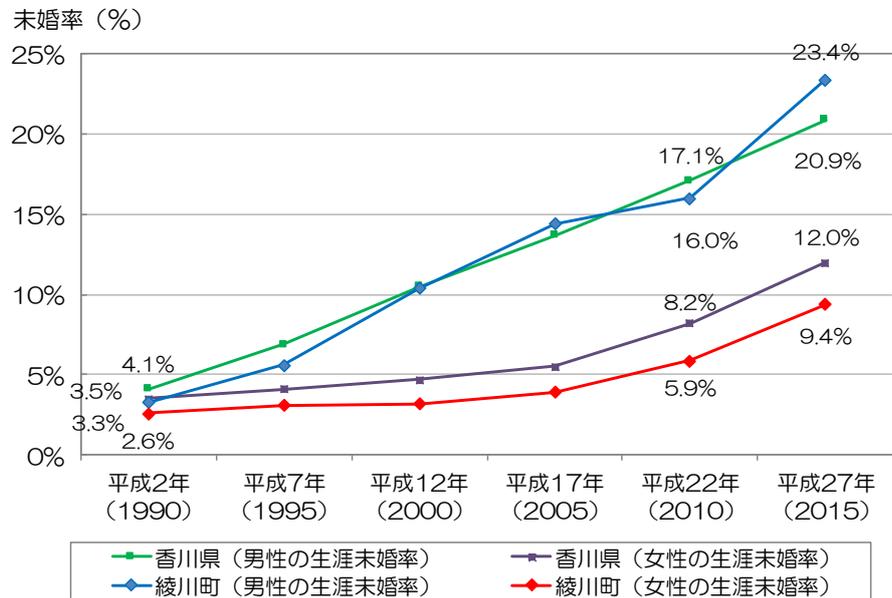


資料：国勢調査

注：25~34 歳の結婚したことがない人の割合（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の 25~34 歳の未婚率の推移

また、本町の生涯未婚率も男性、女性ともに増加しており、平成27（2015）年では、男性が23.4%、女性が9.4%となっています。なお、平成27（2015）年では、男性は香川県を上回り、女性は香川県と比べて低くなっています。



資料：国勢調査

注：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳の未婚率の平均（配偶者関係不詳を除く）。

綾川町、香川県の生涯未婚率の推移

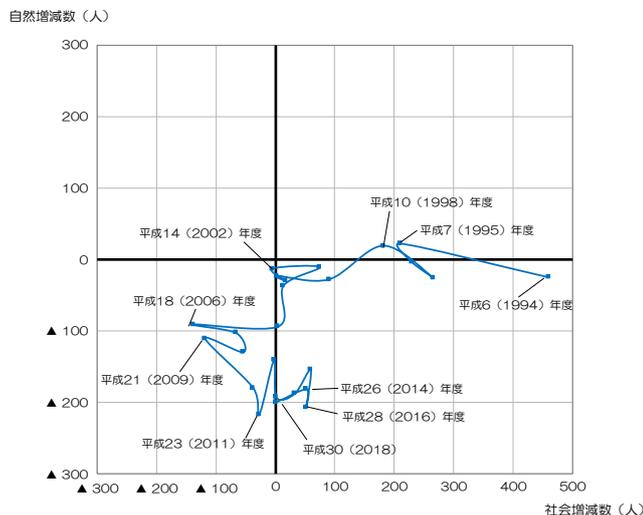
(5) 総人口の推移に影響を与えてきた自然増減及び社会増減

平成6(1994)年度には、自然減(-25人)と大きな社会増(460人)であったが、平成14(2002)年度には社会減(-6人)となりました。その後、平成15(2003)年度にはわずかな自然減(-11人)であるものの、社会増(74人)に転じました。

平成15(2003)年度から平成17(2005)年度にかけてはわずかな社会増でしたが、平成18(2006)年度には、大きな社会減(-139人)となり、自然減も増加を続け、平成21(2009)年度には、自然減(-111人)、社会減(-119人)となり、ともに100人を超えています。

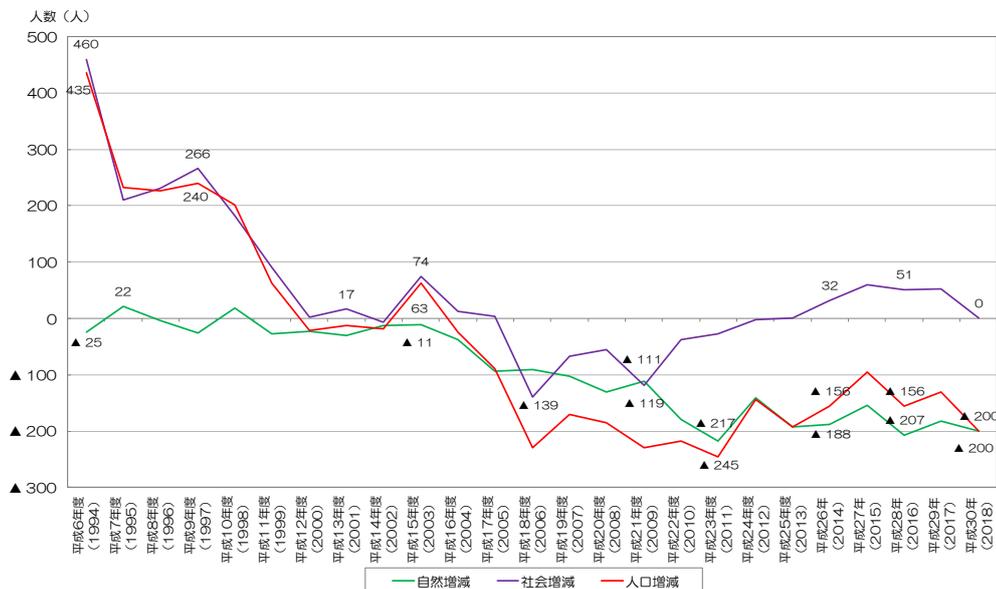
平成21(2009)年度からは社会減が減少傾向となり、平成25(2013)年度には、再び社会増(1人)に転じています。また、平成28(2016)年には自然減(-207人)がピークとなり、平成30(2018)年には自然減(-200人)と社会増(0人)となっています。

なお、平成11(1999)年度から平成30(2018)年の期間においては、自然減が続いている状態です。



資料：綾川町

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

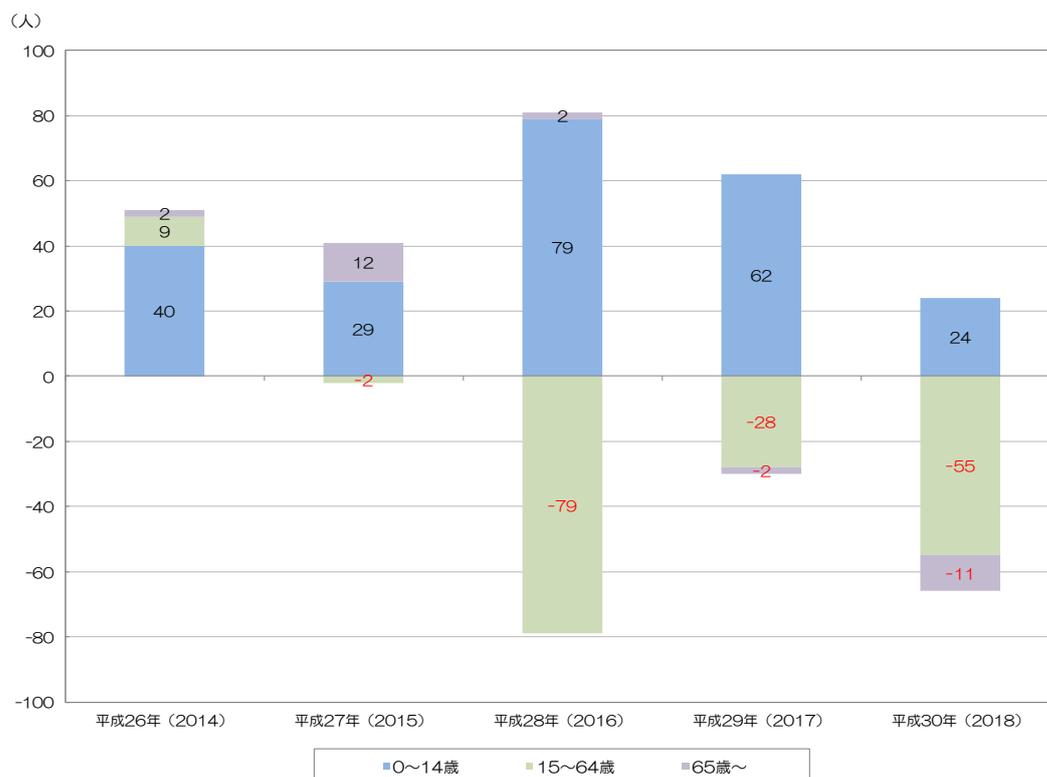


自然増減と社会増減の推移

(6) 年齢階級別の人口移動の状況

平成26(2014)年から平成30(2018)年の年齢3区分別における転入―転出数をみると、0～14歳は転入超過、15～64歳、65歳以上転出超過となっています。

0～14歳は転入超過が続いているものの転入数は、ここ数年減少傾向にあります。15～64歳は平成27年以降転出超過、65歳以上の移動数は小さく、近年は転出超過の傾向にあります。



資料：地域経済分析システム（RESAS）

注：国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

年齢階級別の人口移動の状況

(7) 地域間の移動の状況

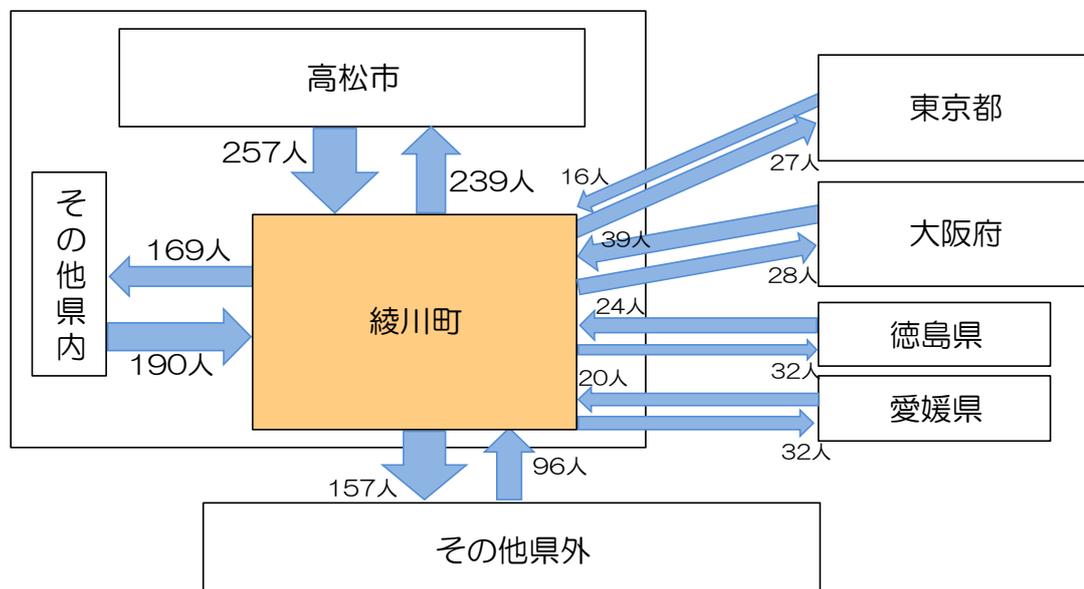
① 転入・転出の概況

平成30(2018)年の住民基本台帳人口移動報告によると、本町の国内の移動状況は、転入数が642人、転出数が684人で42人の転出超過となっています。

転入元の内訳をみると、香川県内が447人と最も多く、転入全体の約7割を占めており、中でも高松市が257人と多くなっています。

一方、転出先の内訳をみると、香川県内が408人と最も多く、転出全体の約6割を占めており、中でも高松市が239人と最も多くなっています。

綾川町の転入・転出の状況



綾川町の転入数・転出数と純移動数

単位：人

	転入数	転出数	純移動数
高松市	257	239	18
その他県内	190	169	21
東京都	16	27	-11
大阪府	39	28	11
徳島県	24	32	-8
愛媛県	20	32	-12
その他県外	96	157	-61
合計	642	684	-42

資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

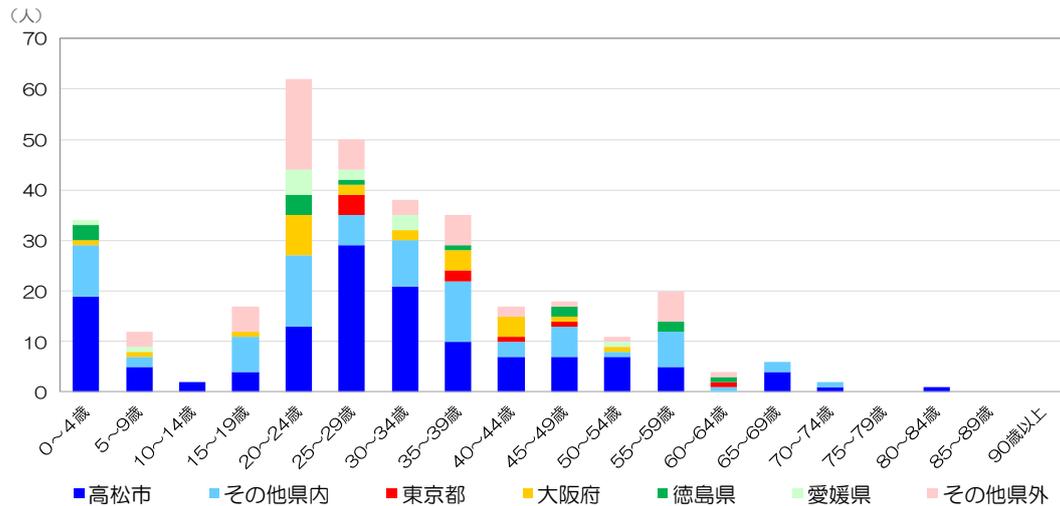
注：住民基本台帳人口移動報告は、日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれていない。

②男女別転入・転出の状況

男性の5歳階級別転入数の状況をみると、転入数が多いのは20～24歳、25～29歳で、次いで35～39歳となっており、若い世代の転入が多くなっています。

これらの転入元は高松市が最も多く、次いで、高松市以外の県内市町となっています。これは、本町が高松市に近く通勤等に便利であることから、若い世代の人が子どもと一緒に本町へ転入してきていると想定されます。

なお、東京都や大阪府など都市圏からの転入は、20～39歳が多くなっています。



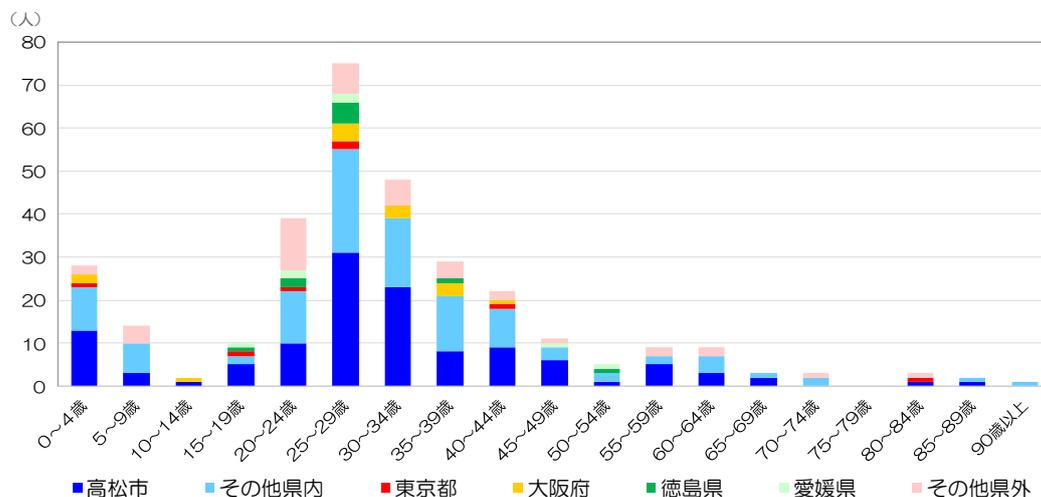
資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5歳階級別転入数の状況（男性）

女性の5歳階級別転入数の状況をみると、転入数が多いのは25～29歳で、次いで、30～34歳、20～24歳となっており、男性と同様に若い世代の転入が多くなっています。

これらの転入元は高松市が最も多く、次いで、高松市以外の県内市町が多くなっています。これは、本町が高松市に近く通勤等に便利であることから、若い世代の人が子どもと一緒に本町へ転入してきていると想定されます。

また、男性と比べた場合、高松を含む県内からの移動割合が高くなっています。

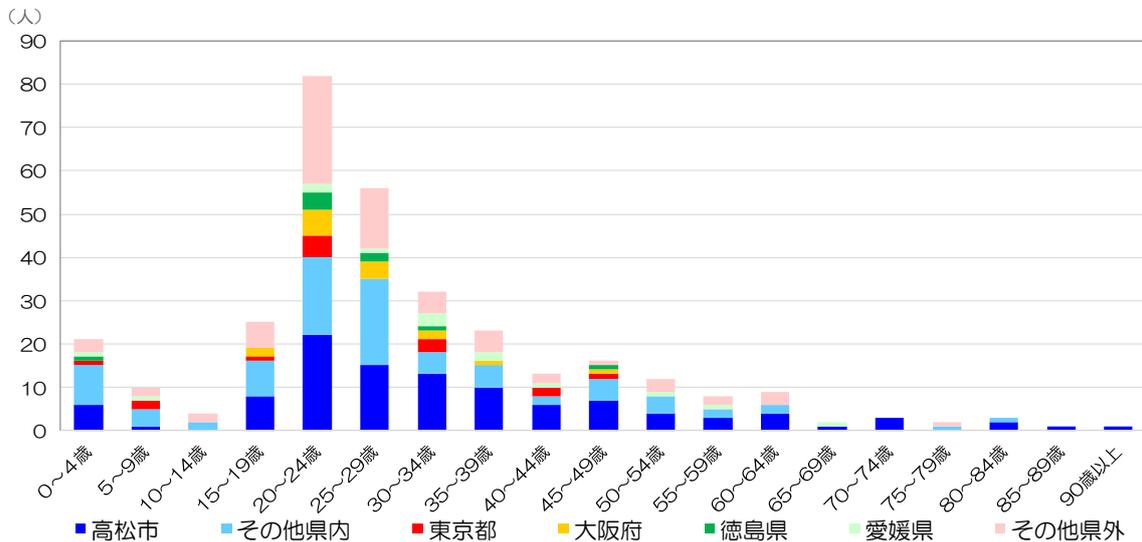


資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5歳階級別転入数の状況（女性）

男性の5歳階級別転出数の状況をみると、転出数が多いのは20～24歳で、次いで25～29歳となっており、若い世代の転出が多くなっています。これは、他都市の大学等へ進学するために転出していることのほか、他都市での就職によるものと考えられます。

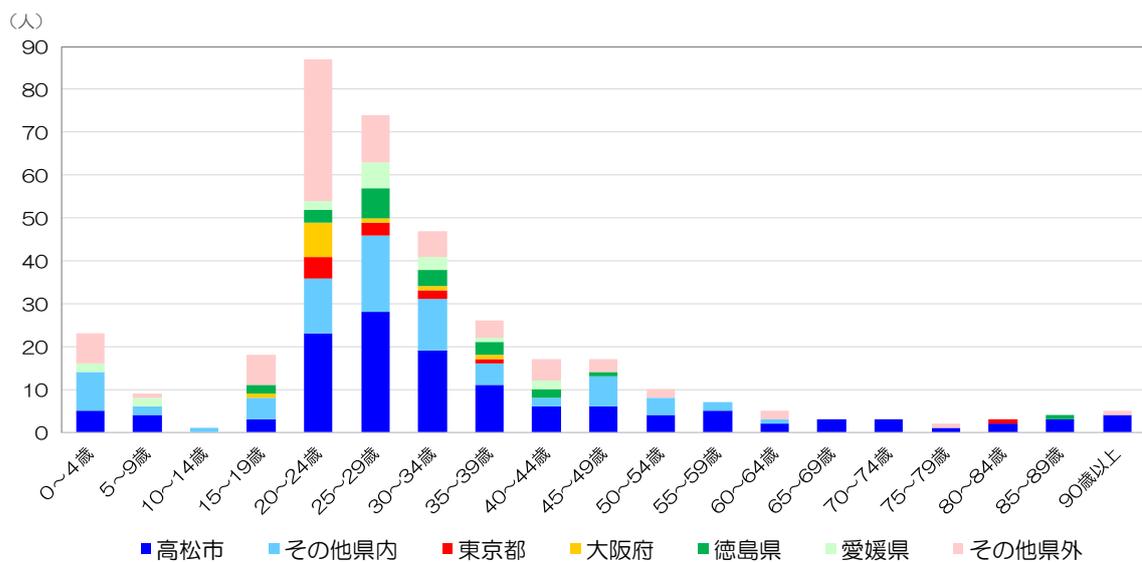
なお、20～29歳では、東京都やその他県外への転出が多くなっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5歳階級別転出数の状況（男性）

女性の5歳階級別転出数の状況をみると、転出数が多いのは20～29歳で、次いで30～39歳となっており、男性と同様に若い世代の転出が多くなっています。他都市の大学等へ進学するために転出していることのほか、他都市での就職によるものと考えられます。



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

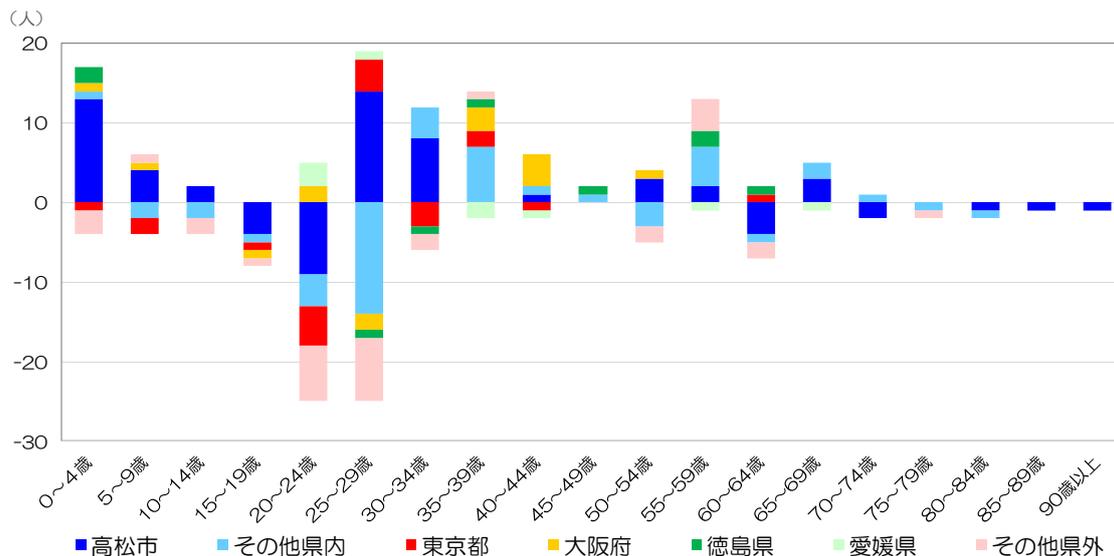
5歳階級別転出数の状況（女性）

③男女別純移動数の状況

男性の純移動数をみると、20～24歳では、特に、転出が多くなっていますが、0～4歳、35～39歳では転入が多くなっています。

0～4歳、30～34歳では、香川県内からの転入が多くなっています。

25～29歳では、高松市からの転入がみられますが、高松市以外の県内市町村や県外への転出が多く、転出超過となっています。

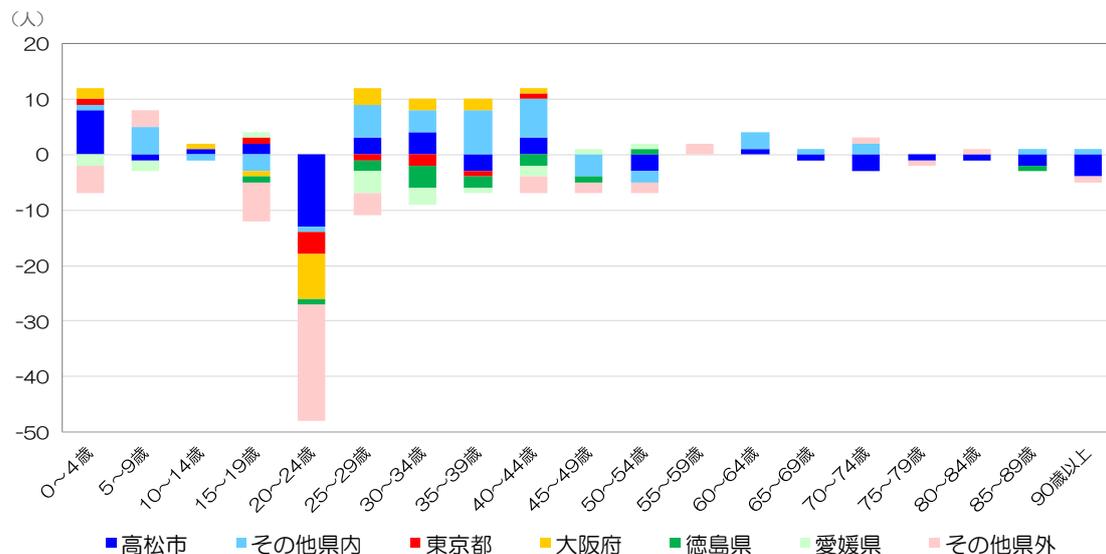


資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5歳階級別純移動数の状況（男性）

女性の純移動数をみると、20～24歳では転出が、特に、多くなっていますが、その他の年代では高松市以外の県内市町村からの転入が多くなっています。

0～9歳、30～39歳では、香川県内からの転入が多く、東京への転出もみられます。20～29歳では、高松市を除くその他県内からの転入がありますが、高松市や県外への転出が多く、転出超過となっています。



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5歳階級別純移動数の状況（女性）



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成 30 年）

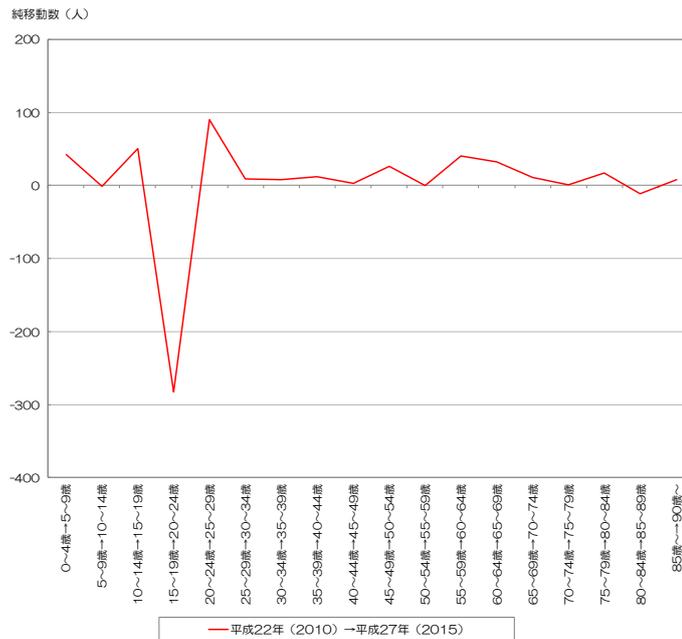
男女純移動数の状況

(8) 性別・年齢階級別人口移動の最近の状況

平成22(2010)年から平成27(2015)年における年齢5歳階級別の移動状況(転入者-転出者)をみると、大きく転出超過となっているのは、男性、女性ともに15~19歳の年代で、男性の転出超過数が283人、女性が136人となっています。

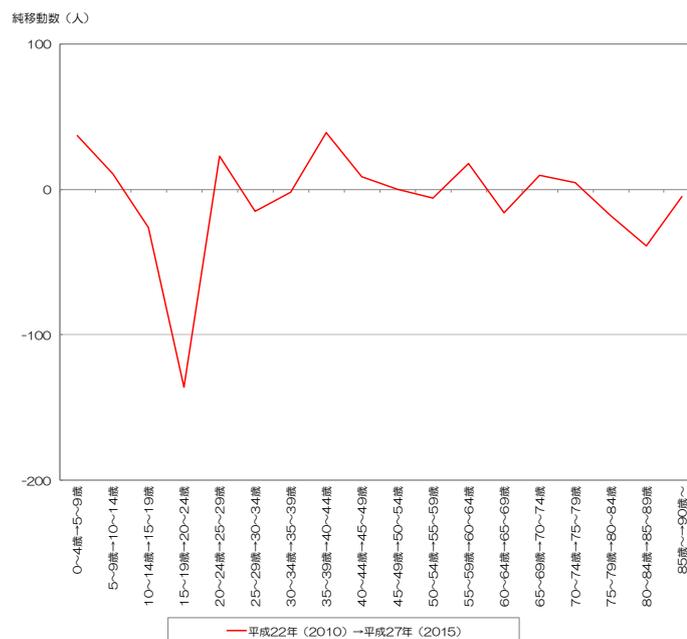
この理由としては、本町には大学がないことから、他都市の大学等へ進学するために転出していることのほか、他都市での就職によるものと考えられます。

また、特徴的なものとしては、男性では0~4歳、25~29歳の年代、女性では0~4歳、40~44歳の年代で、転入が多くなっています。



資料：地域経済分析システム (RESAS)

平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階級別の人口移動(男性・社会移動)



資料：地域経済分析システム (RESAS)

平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階級別の人口移動(男性・社会移動)

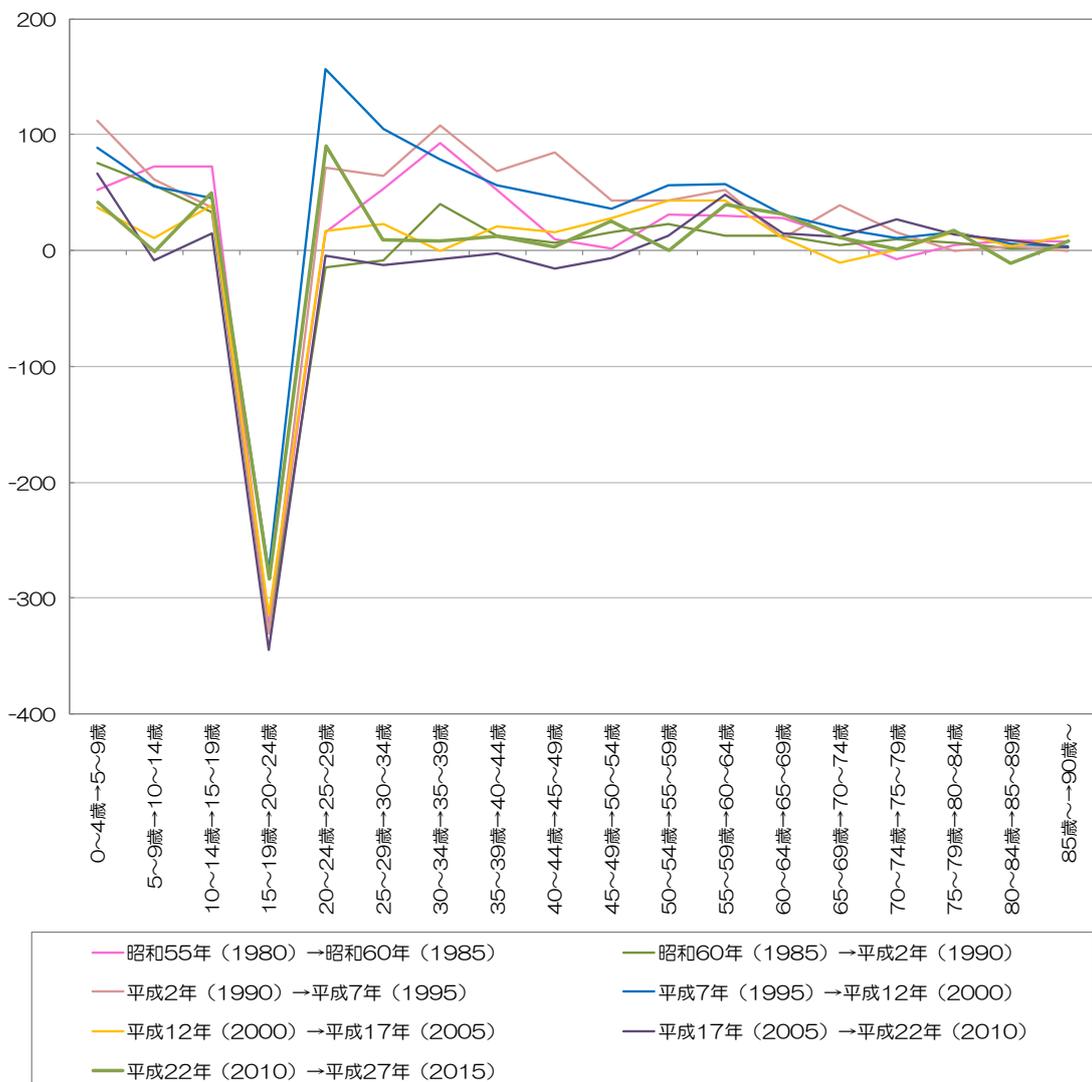
(9) 性別・年齢階級別の人口移動の長期的動向

昭和55(1980)年から平成27(2015)年における男性の5歳階級別の移動状況(転入者-転出者)をみると、いずれの時期においても、15~19歳が大きく転出超過となっており、平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけて転出が最も小さくなりましたが、その後、再び転出数が増加しています。

平成2(1990)年から平成12(2000)年にかけては、20歳代、30歳代、40歳代で転入が大きくなり、平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけては転出超過となっていました。平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけては再び転入超過となっています。

また、50歳代以上の年代では、ほぼ全ての期間で転入超過となっています。

純移動数(人)

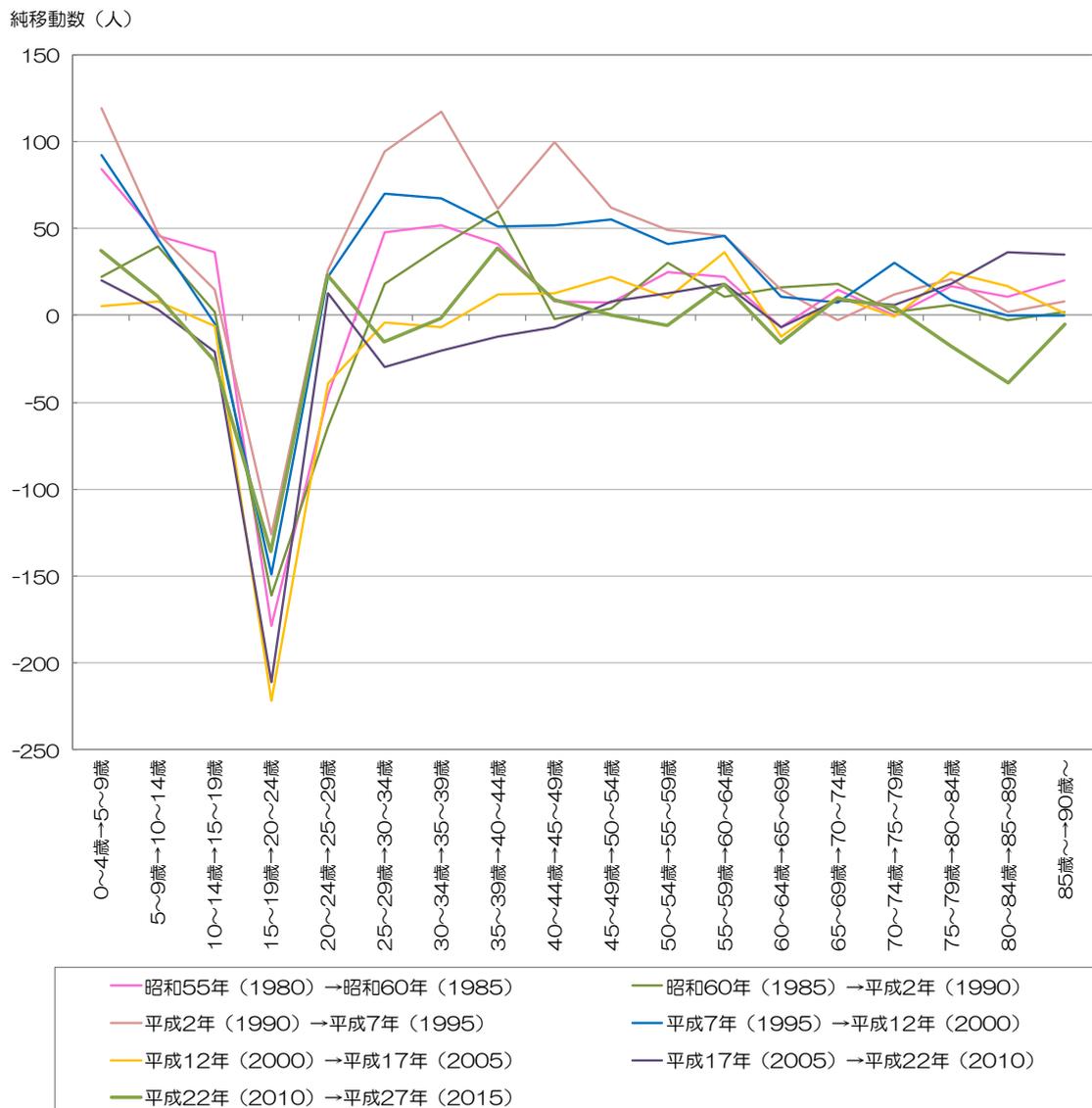


資料：地域経済分析システム(RESAS)

年齢階級別の人口移動(男性・社会移動)

昭和55（1980）年から平成27（2015）年における女性の5歳階級別の移動状況（転入者－転出者）をみると、いずれの時期においても、15～19歳が大きく転出超過となっており、平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて転出が最も小さくなりましたが、その後、再び転出数が増加しています。

平成2（1990）年から平成12（2000）年にかけては、25～29歳、30歳代、40歳代で転入が大きくなっていましたが、平成12（2000）年から平成27（2015）年にかけては転出超過となっています。ただし、平成22（2010）年から平成27（2015）年にかけては、40歳代で転入超過となっています。

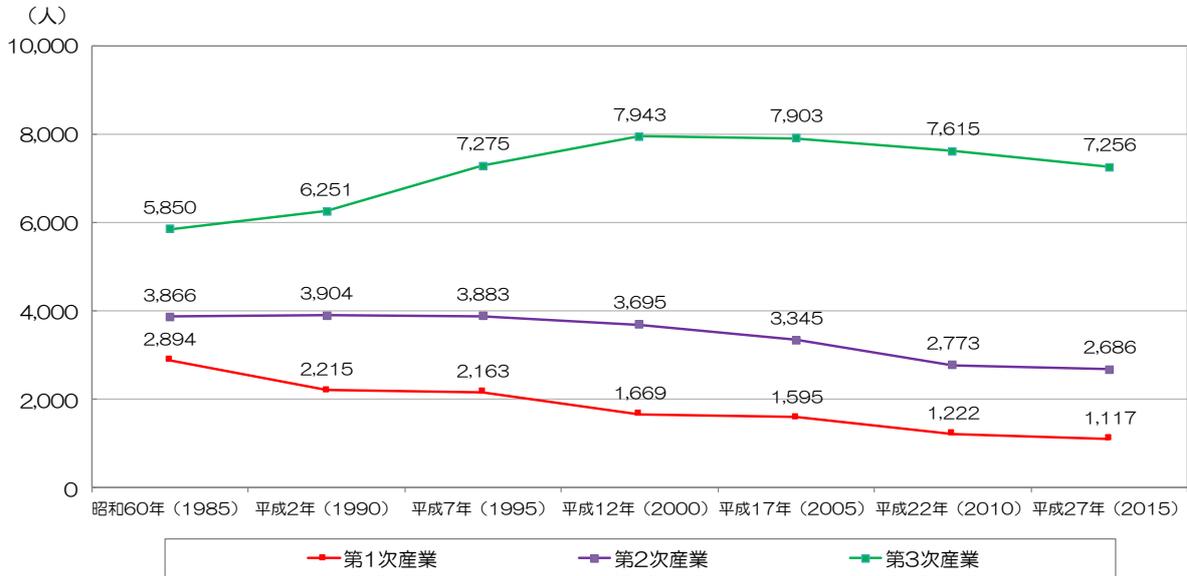


資料：地域経済分析システム（RESAS）

年齢階級別の人口移動（女性・社会移動）

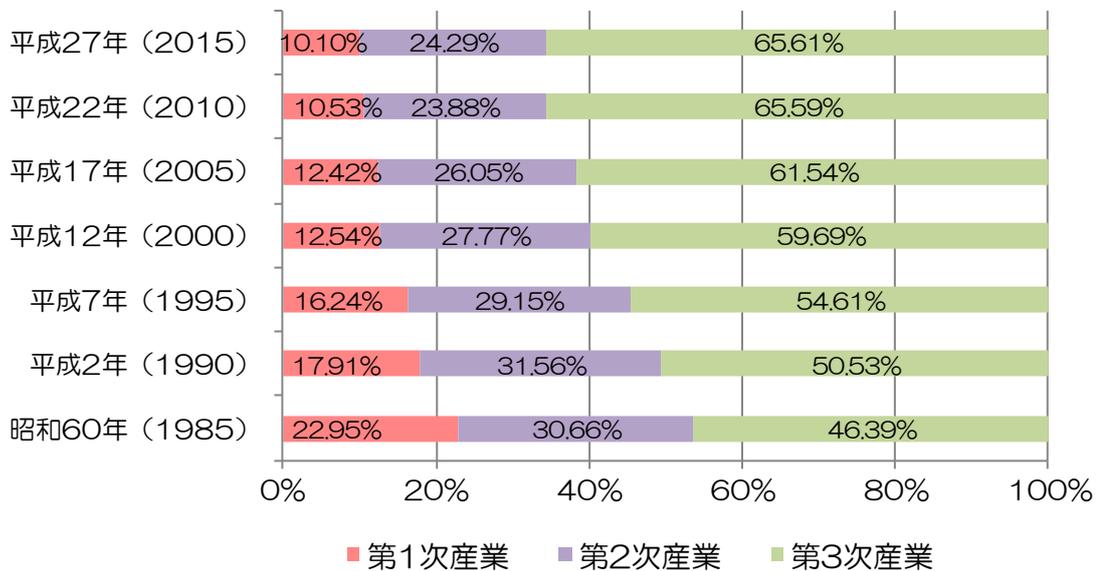
(10) 産業別就業人口（15歳以上）の状況

本町の産業別就業人口は、第3次産業が最も多く、増加傾向にありましたが、平成12(2000)年をピークに減少しています。第1次産業、第2次産業ともに減少傾向にあり、特に、第1次産業の減少割合は大きく、平成27(2015)年の就業人口は、平成2(1990)年と比べて約50%となっています。



資料：国勢調査

産業別就業人口（15歳以上）

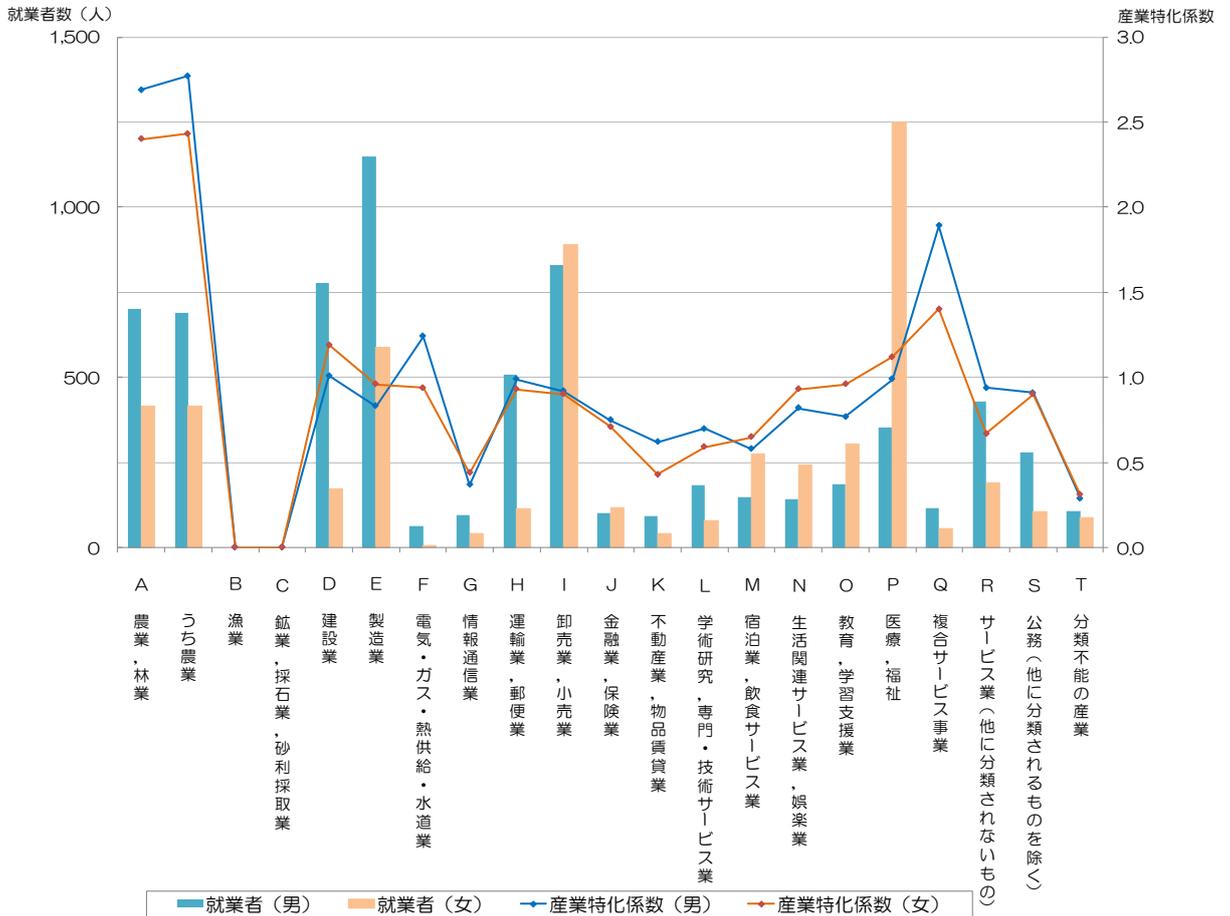


資料：国勢調査

産業別就業人口構成（15歳以上）

平成27年における本町の産業別大分類人口をみると、男性では製造業の就業者が最も多く、次いで卸売業・小売業、建設業となっています。

女性では、医療・福祉の就業者が最も多く、次いで卸売業・小売業、製造業となっています。なお、産業特化係数をみると、男女ともに農業が高く、男性2.69、女性2.40となっています。

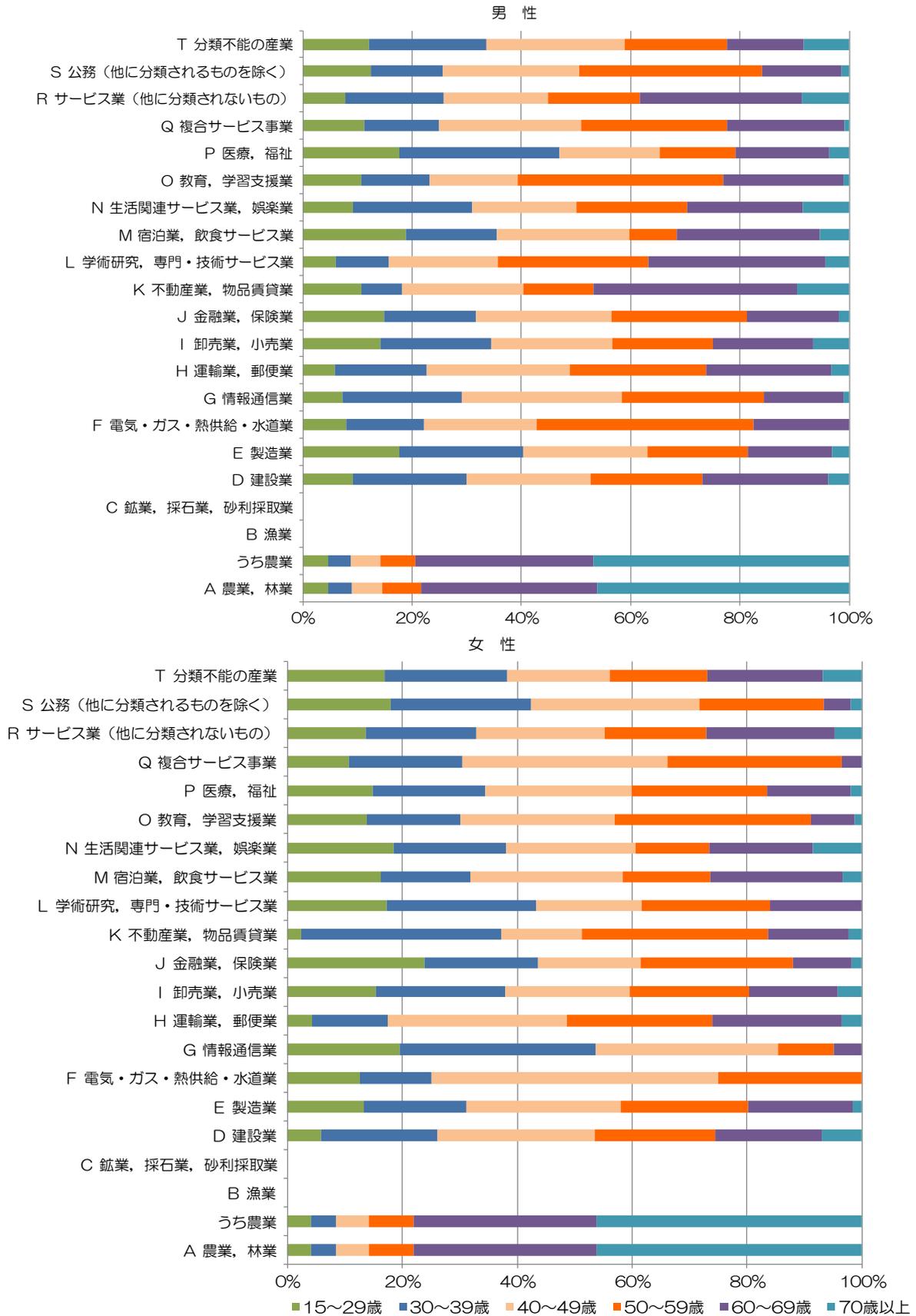


資料：平成27年国勢調査（産業等基本集計）

注：産業特化係数は、地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数であり、全国のある産業の全体に対する割合と地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したものである。

特化係数＝〇〇町の〇〇産業構成比÷全国の〇〇産業構成比

産業別就業人口（15歳以上）及び産業特化係数



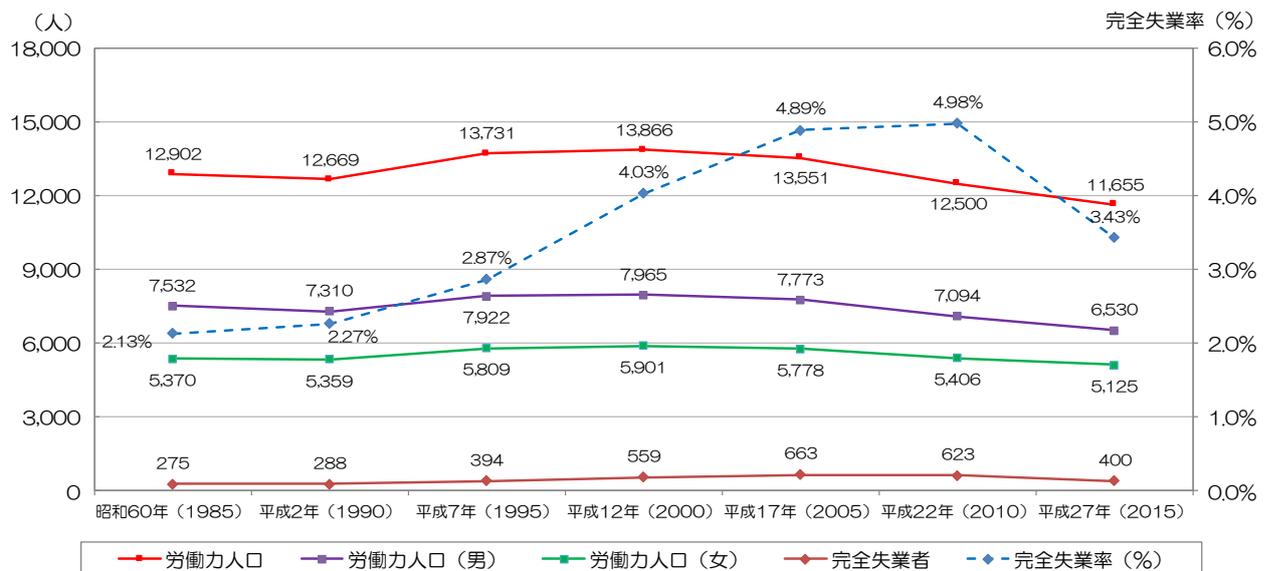
資料：平成 27 年国勢調査（産業等基本集計）

男女別産業別就業人口（15 歳以上）構成

(11) 労働力人口（15歳以上）の状況

本町の労働力人口（15歳以上）は、男女とも平成12（2000）年にピークを迎え、その後は減少傾向にあり、特に、男性の減少が大きくなっています。

一方で、完全失業者は増加傾向にあります。また、完全失業率も増加しており、平成22（2010）年には約5.0%に達しましたが、平成27（2015）年には、約3.4%まで減少しています。



資料：国勢調査

注：労働力人口：15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就職活動をしている就業者）の合計。

完全失業率：完全失業者を労働力人口で除した値。

労働力人口、完全失業者、完全失業率の推移

3章 将来人口の推計と分析

3.1 将来人口推計

(1) 推計方法の整理

社人研の推計（平成30年3月）における将来人口推計について整理します。

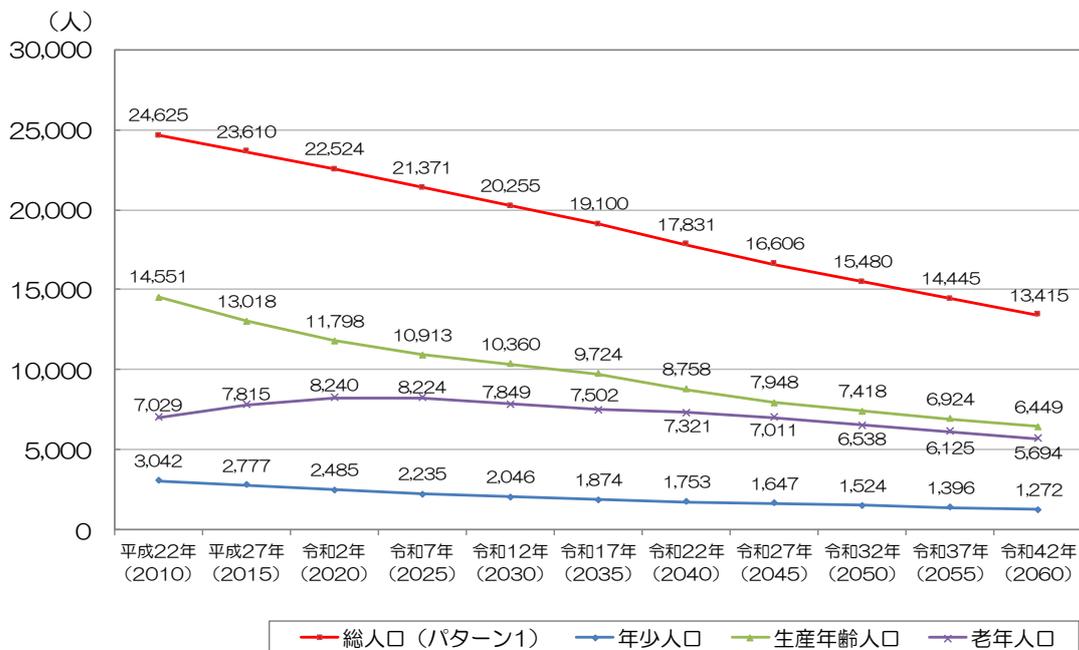
表 推計パターン

項目	名称	考え方	推計年
パターン1	社人研における推計準拠	全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	基準年：2015年 推計年：2020年～2060年

(2) 推計パターンによる比較

パターン1における推計結果は、以下のとおりです。

令和42（2060）年の推計人口は、13,415人となっております。



将来推計人口 (パターン1)

(3) 人口減少段階の分析

パターン1を用いて、本町の平成27（2015）年から令和27（2045）年における年齢3区分別人口の変化より、人口減少段階について分析します。

人口減少段階は、一般的に以下の3段階を経て進行するとされています。

- ・第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）
- ・第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
- ・第3段階：老年人口の減少

本町の令和27（2045）年の老年人口は、平成27（2015）年と比べて約90%となっており、減少に転じています。

このことから、本町の人口減少段階は、第3段階にあるといえます。

表 人口減少段階 単位：人

	平成27年 (2015)	令和27年 (2045)	平成27年を100とした 場合の令和27年の指数	人口減少 段階
老年人口	7,815	7,011	90	3
生産年齢人口	13,018	7,948	61	
年少人口	2,777	1,647	59	

(4) 小学校区別人口増減状況の分析

社人研の推計に準じて、小学校区毎の将来人口を推計した結果は、以下のとおりです。

令和42(2060)年と平成27(2015)年の割合をみると、旧粉所小学校区、旧西分・西分南小学校区、旧山田小学校区、旧羽床上小学校区、昭和小学校区、羽床小学校区においては、町全体と比較して減少率が上回っており、人口減少の割合が大きいことが想定されます。

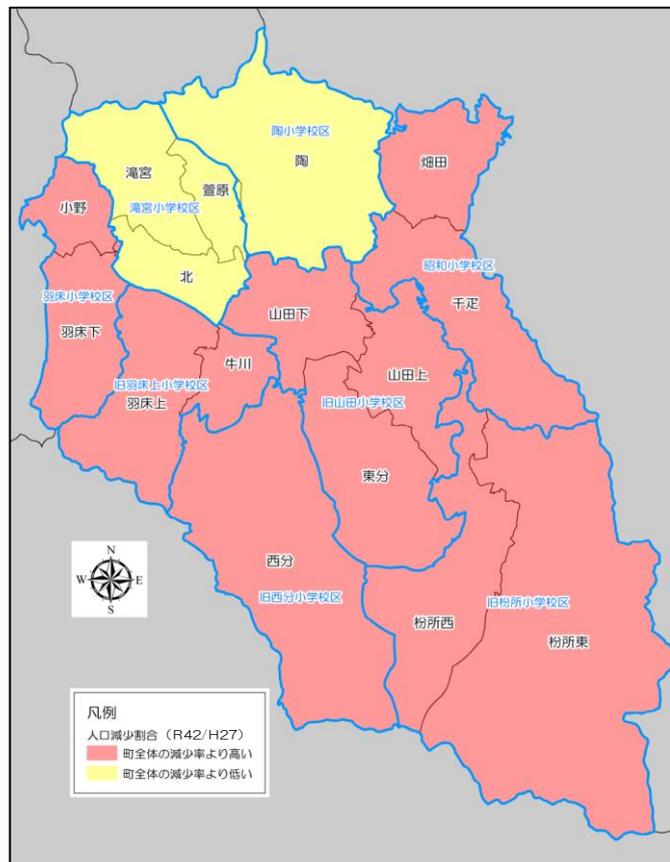
陶小学校区、滝宮小学校区では、町全体と比較して減少率が下回っており、人口減少の割合が小さいことが想定されます。

単位：人

項目	字名	将来予測人口				
		現況人口 平成27年 (2015年)	令和7年 (2025年)	減少割合 (R7/H27)	令和42年 (2060年)	減少割合 (R42/H27)
綾川町全体人口	パターン1	23,610	21,371	-9.0%	13,415	-43.0%
旧粉所小学校区人口	粉所東、粉所西	766	631	-18.0%	273	-64.0%
旧西分・西分南小学校区人口	西分	571	463	-19.0%	186	-67.0%
旧山田小学校区人口	山田上、山田下、東分	2,834	2,388	-16.0%	1,445	-49.0%
旧羽床上小学校区人口	羽床上、牛川	1,298	1,089	-16.0%	561	-57.0%
昭和小学校区人口	畑田、千疋	4,978	4,469	-10.0%	2,546	-49.0%
陶小学校区人口	陶	5,634	5,179	-8.0%	3,436	-39.0%
滝宮小学校区人口	滝宮、菅原、北	5,923	5,447	-8.0%	3,723	-37.0%
羽床小学校区人口	小野、羽床下、	1,595	1,385	-13.0%	812	-49.0%
計		23,599	21,051	-11.0%	12,982	-45.0%

注：字別の人口は、平成27年国勢調査における小地域毎の5歳階級別人口による。
 平成27年の地区別の人口と綾川町全体の人口は合致しない。
 将来予測人口は、国立社会保障・人口問題研究所の生存率、移動率等を使用して推計している。
 また、地区別の将来予測人口の合計と綾川町全体の予測人口とは四捨五入等の関係で合致しない。

小学校区別の将来推計人口の推移



小学校区別の将来推計の状況

3.2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 人口予測におけるシミュレーション

将来人口推計におけるパターン 1（社人研による推計）を基に、以下のシミュレーションによる人口推計を行います。

表 シミュレーションの考え方

項目	パターン	考え方	推計年
シミュレーション 1	パターン 1 (社人研における推計準拠)	仮に、合計特殊出生率 ^{*1} が令和 12 年(2030 年)までに人口置換水準 ^{*2} 程度(2.1)まで上昇したとした場合のシミュレーション	基準年：2015 年 推計年：2020 年～2060 年
			合計特殊出生率の変化 2015：1.41、2020：1.6 2025：1.9、2030：2.1
シミュレーション 2	パターン 1 (社人研における推計準拠)	仮に、合計特殊出生率 ^{*1} が令和 12 年(2030 年)までに人口置換水準 ^{*2} 程度(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション	基準年：2015 年 推計年：2020 年～2060 年
			合計特殊出生率の変化 2015：1.41、2020：1.6 2025：1.9、2030：2.1
			2020 年には、転入・転出が均衡

合計特殊出生率^{*1}：「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

人口置換水準^{*2}：人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標であり、日本における平成 25 年の値は 2.07 である。

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

先に計算したパターン 1 とシミュレーション 1 及びシミュレーション 2 の結果を用いて自然増減、社会増減における影響度を分析します。

表 シミュレーションの考え方

項目	計算方法	結果による影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 令和 27 (2045) 年の推計の総人口 / パターン 1 の令和 27 (2045) 年の推計の総人口	100%未満 _ : 1
		100～105% : 2
		105～110% : 3
		110～115% : 4
		115%以上 _ : 5
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の令和 27 (2045) 年の推計の総人口 / シミュレーション 1 の令和 27 (2045) 年の推計の総人口	100%未満 _ : 1
		100～110% : 2
		110～120% : 3
		120～130% : 4
		130%以上 _ : 5

表 自然増減、社会増減の影響度

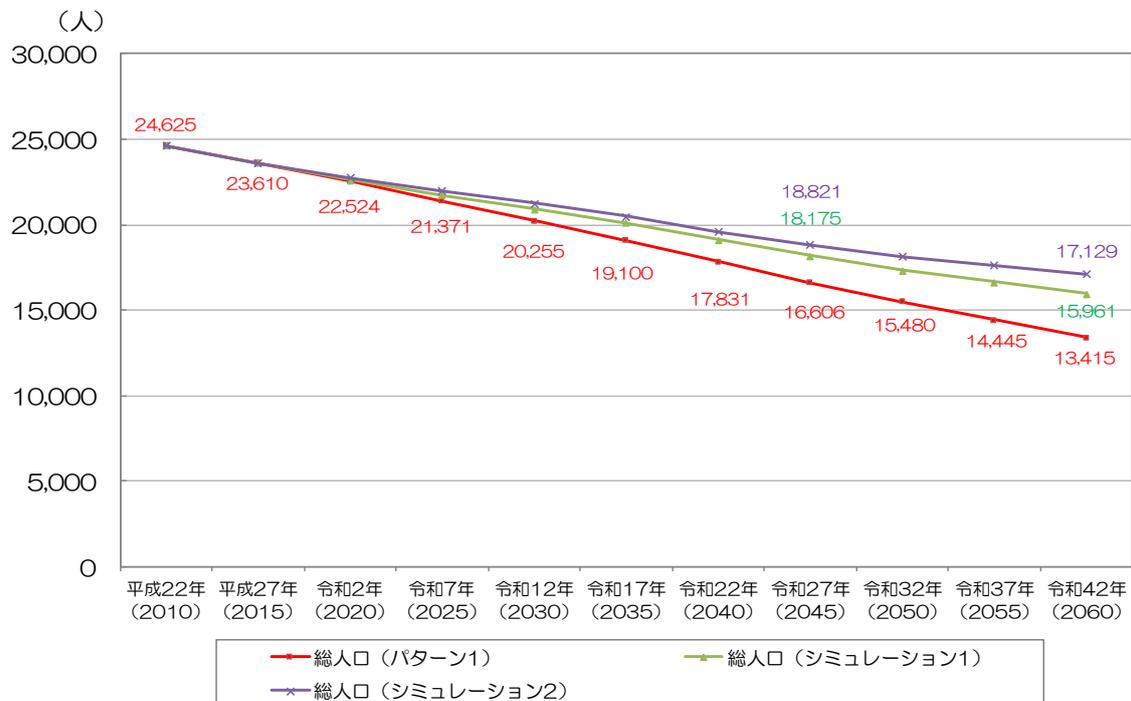
項目	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年の推計の総人口 =18,175人	3
	パターン1の令和27(2045)年の推計の総人口 =16,606人	
	$18,175 / 16,606 = 109\%$	
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年の推計の総人口 =18,821人	2
	シミュレーション1の令和27(2045)年の推計の総人口 =18,175人	
	$18,821 / 18,175 = 108\%$	

以上の結果より、社会増減の影響度より、自然増減の影響度が高い結果となっており、人口減少に歯止めをかけるためには、自然増減に対する対策が望まれます。

(3) 総人口の分析

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2における将来人口の推計結果は、以下のとおりです。

合計特殊出生率を2.1とした場合(シミュレーション1)においても、人口減少に対する大きな歯止めにはならず、人口移動を均衡(シミュレーション2)とすることによって、人口減少傾向が低減していく結果となっています。



総人口の推計結果(パターン1及びシミュレーション1、2)

(4) 人口構造の分析

パターン及びシミュレーションにおける平成27(2015)年と令和27(2045)年の人口増減率は、以下のとおりです。

これらを比較すると、老年人口(65歳以上)の減少率は、その推計パターンも大きな差はありませんが、年少人口(0~14歳)の減少率は、大きく異なっています。

特に、シミュレーション1の減少率は、パターン1と比べて約38ポイントも改善されており、シミュレーション2にいたっては、約41ポイントも改善されています。

表 推計結果ごとの人口増減数

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年	現状値	23,610	2,777	756	13,018	7,815	4,177
2045年	パターン1	16,606	1,647	470	7,948	7,011	2,513
	シミュレーション1	18,175	2,702	810	9,089	7,321	2,876
	シミュレーション2	19,595	2,791	929	9,258	6,772	3,434

表 推計結果ごとの人口増減率

単位：%

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2015年→ 2045年増 減率	パターン1	-29.7%	-40.7%	-37.8%	-38.9%	-10.3%	-39.8%
	シミュレーション1	-23.0%	-2.7%	7.1%	-30.2%	-6.3%	-31.1%
	シミュレーション2	-17.0%	0.5%	22.9%	-28.9%	-13.3%	-17.8%

(5) 老年人口比率の変化（長期推計）

パターン1とシミュレーション1、2について、令和42（2060）年まで推計した5年毎の年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率は、以下のとおりです。

老年人口比率に着目すると、パターン1の場合には今後も増加を続け、令和27（2045）年以降は、横ばい状態となっています。

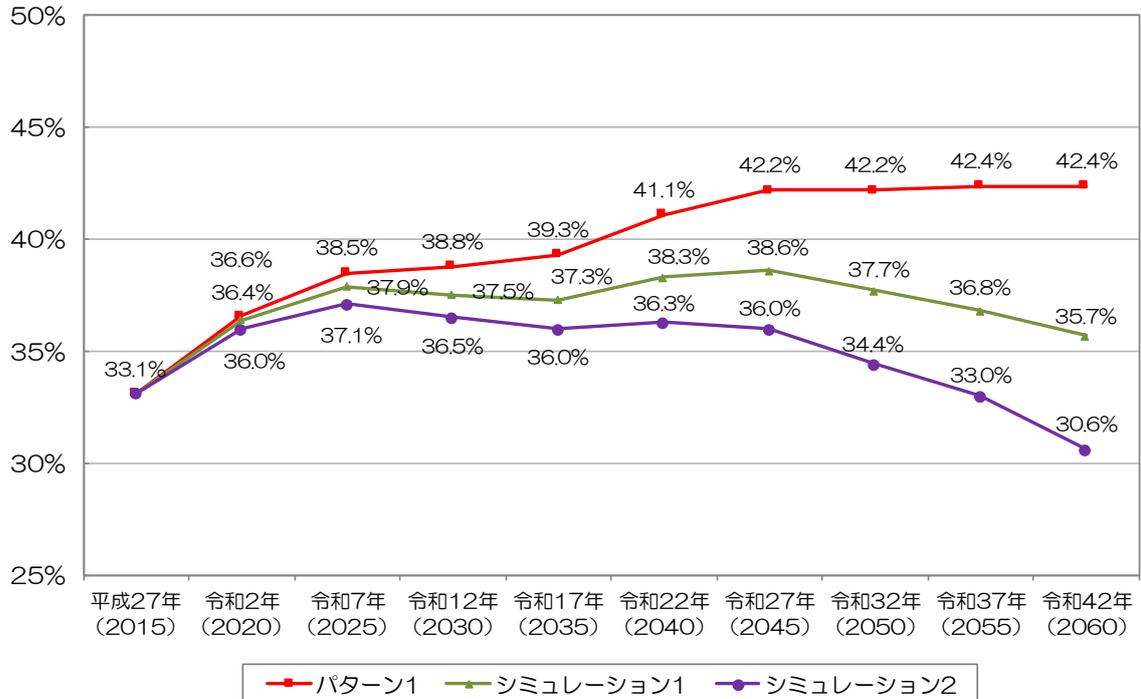
シミュレーション1の場合は、令和27（2045）年までは増加を続けますが、それ以降は減少に転じています。

シミュレーション2の場合は、令和7（2025）年までは増加を続けますが、それ以降は減少に転じています。

表 平成22（2010）年から平成72（2060）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
パターン1	総人口(人)	23,610	22,524	21,371	20,255	19,100	17,831	16,606	15,480	14,445	13,415
	年少人口比率	11.8%	11.0%	10.5%	10.1%	9.8%	9.8%	9.9%	9.8%	9.7%	9.5%
	生産年齢人口比率	55.1%	52.4%	51.1%	51.1%	50.9%	49.1%	47.9%	47.9%	47.9%	48.1%
	65歳以上人口比率	33.1%	36.6%	38.5%	38.8%	39.3%	41.1%	42.2%	42.2%	42.4%	42.4%
	75歳以上人口比率	16.9%	18.2%	22.6%	25.5%	26.6%	25.6%	25.2%	27.0%	28.6%	28.6%
シミュレーション1	総人口(人)	23,610	22,643	21,720	20,918	20,089	19,111	18,175	17,345	16,636	15,961
	年少人口比率	11.8%	11.5%	11.9%	13.0%	13.6%	14.1%	14.4%	14.7%	14.9%	15.1%
	生産年齢人口比率	55.1%	52.1%	50.2%	49.5%	49.1%	47.6%	47.0%	47.6%	48.3%	49.2%
	65歳以上人口比率	33.1%	36.4%	37.9%	37.5%	37.3%	38.3%	38.6%	37.7%	36.8%	35.7%
	75歳以上人口比率	16.9%	18.1%	22.2%	24.7%	25.3%	23.9%	23.0%	24.1%	24.8%	24.0%
シミュレーション2	総人口(人)	23,610	22,760	21,969	21,252	20,478	19,595	18,821	18,160	17,619	17,129
	年少人口比率	11.8%	11.2%	11.4%	12.7%	13.6%	14.3%	14.8%	15.2%	15.4%	15.5%
	生産年齢人口比率	55.1%	52.7%	51.5%	50.8%	50.4%	49.3%	49.2%	50.4%	51.7%	53.9%
	65歳以上人口比率	33.1%	36.0%	37.1%	36.5%	36.0%	36.3%	36.0%	34.4%	33.0%	30.6%
	75歳以上人口比率	16.9%	17.9%	21.9%	24.3%	24.6%	23.0%	21.9%	22.4%	22.6%	21.3%

老年人口比率（％）

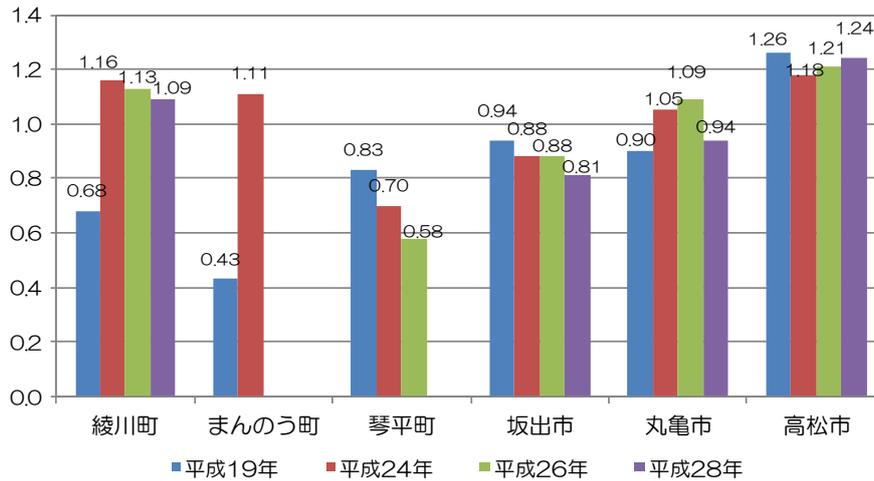


老年人口比率の長期推計（パターン1とシミュレーション1、2）

3.3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

本町の平成 28 年の小売吸引力係数は、1.09 と平成 19 年の 0.68 と比べて増加しており、香川県下他市町の平均（1.0）より大きい値となっています。これは、平成 19 年から平成 20 年にかけて立地した大型商業施設の影響によるものと考えられますが、近年は減少傾向にあります。このまま人口減少が進行した場合、町内での購買力が減少すると考えられ、小売吸引力係数が小さくなると想定されます。



資料：平成 19、26 年は商業統計、平成 24、28 年は経済センサスによる。

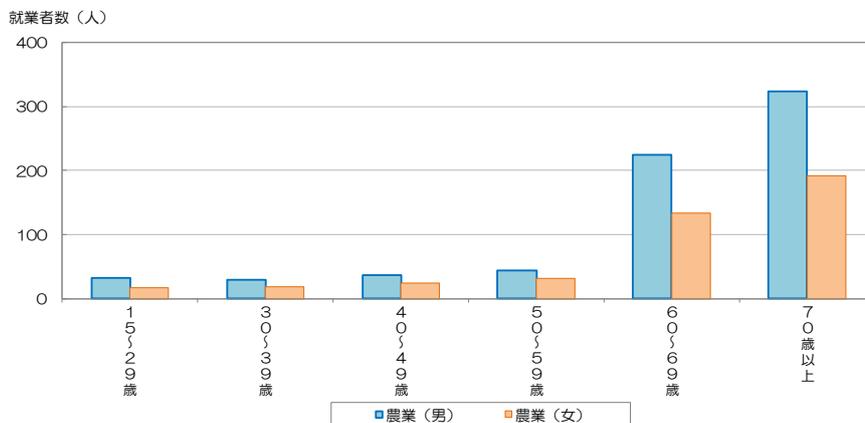
注：小売吸引力：市町の人口一人当たりの小売販売額÷県の人口一人当たりの小売販売額
小売吸引力指数は、1.0 が県平均。1.0 を超えると他市町からの買い物客の流入が流出を上回り、逆に 1.0 を下回ると他市町への流出超過を示している。

小売吸引力係数

(2) 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

本町の産業において、比較的就業人口が多く、産業特化係数が 1.0 を超えている業種〔2.1 (10) 産業就業別人口参照〕として、農業があげられます。

農業に就業している人の年齢別構成をみると、男女ともに 70 歳以上が最も多く、次いで 60～69 歳となっています。男性の場合、50 歳代以下の割合は約 2 割程度であることから、本町の人口減少が続いた場合には、農業の担い手不足が懸念されます。

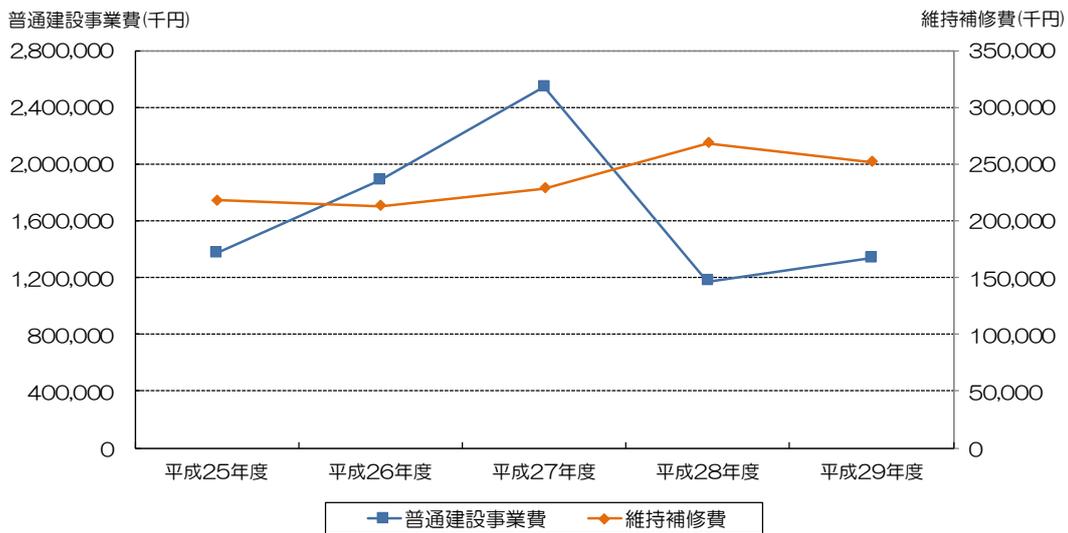


資料：平成 27 年国勢調査（産業等基本集計）

農業における年代別就業人口

(3) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本町の性質別歳出の内、維持補修費は平成25年度から平成27年度にかけては約2億円～2.5億円程度で推移していますが、平成28年度は2.7億円まで増加し、平成29年度にはわずかに減少し約2.5億円となっています。また、施設等の整備に充当される普通建設事業費は、平成27年度には約25億円まで増加したものの、それ以降は減少し、近年では約15億円程度となっていますが、将来において、これらの維持補修費が発生することが想定されます。



資料：綾川町

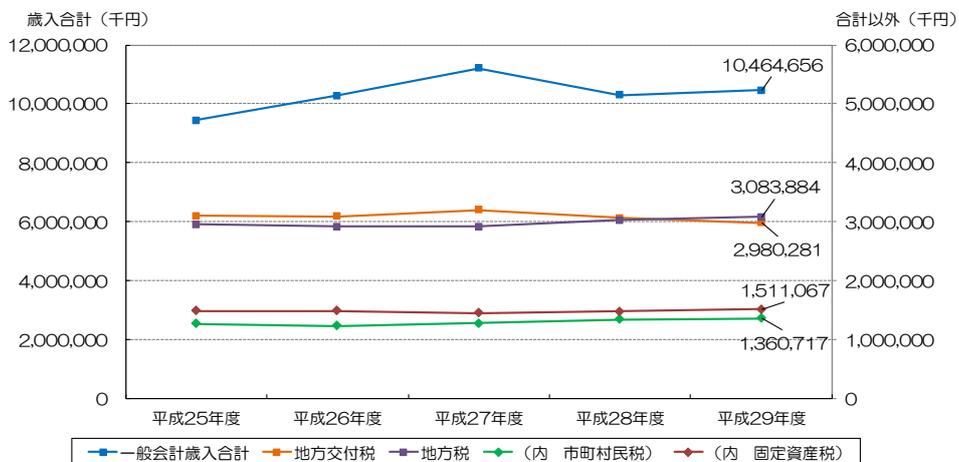
普通建設事業費、維持管理費の推移

(4) 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

本町の歳入は、約90億円から約110億円で推移をしています。

地方交付税、地方税ともにほぼ横ばいの状態です。

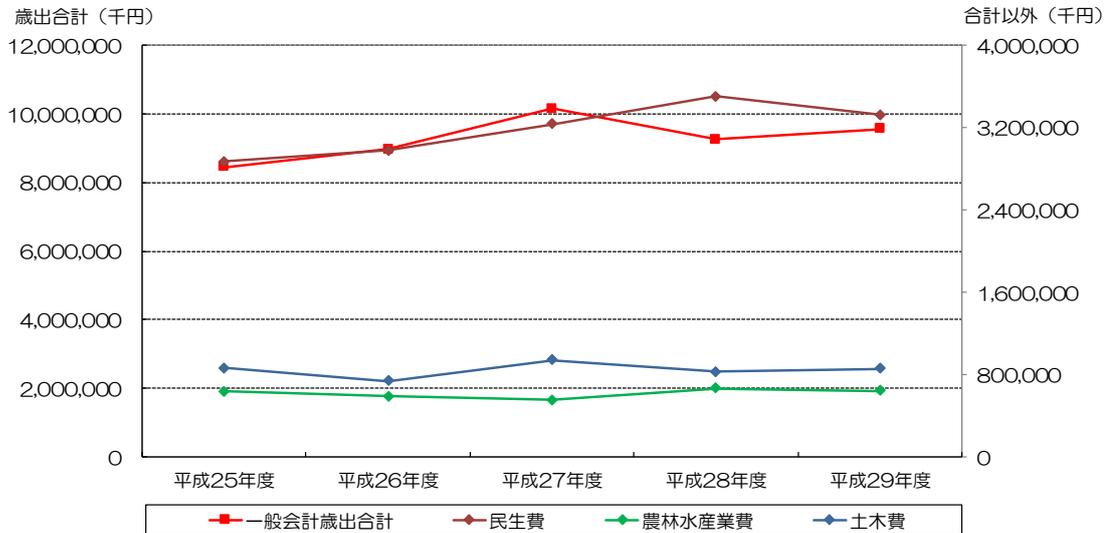
地方税の内、市町村民税や固定資産税もわずかながら増加傾向にありますが、固定資産税は、平成21年度の1,618,689千円と比較すると土地価格の低迷等により減少しています。



資料：綾川町

一般会計歳入の推移

本町の歳出は、約 80 億円から約 100 億円で推移をしています。
 その中で、社会福祉や児童福祉に充当される民生費は、増加傾向にあります。

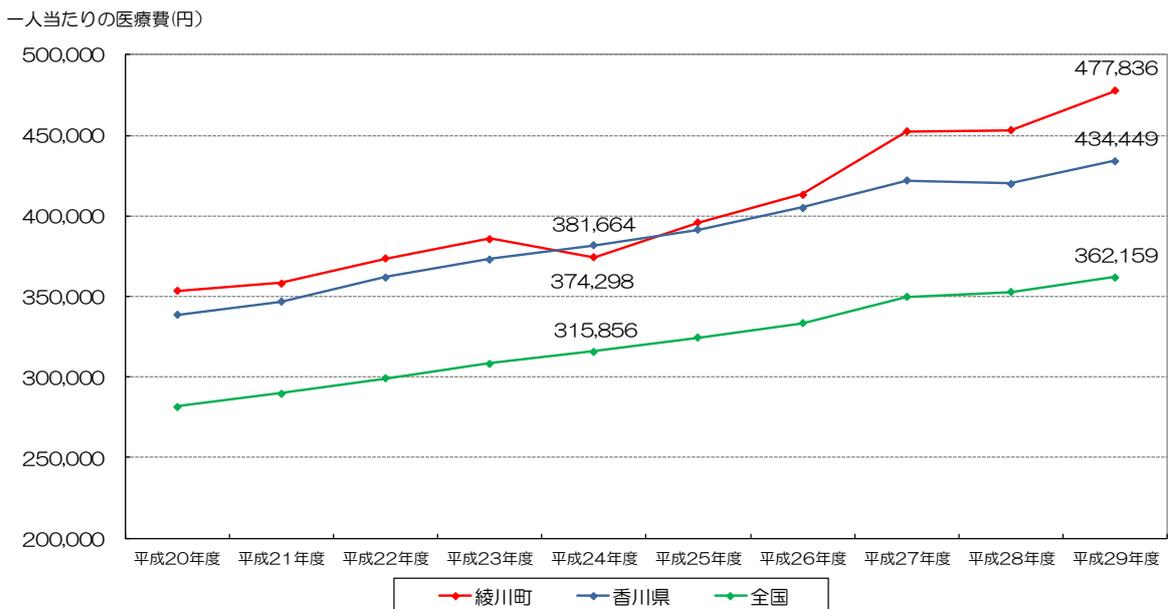


資料：綾川町

一般会計歳出の推移

本町の一人当たりの医療費は、平成 24 年度にはわずかに香川県平均を下回り、約 37.4 万円となりましたが、その後増加し続け、平成 29 年度には約 47.8 万円となっています。この数値は、香川県（約 43.4 万円）より大きな値であり、さらに全国（約 36.2 万円）を大きく上回る結果となっています。

また、このまま人口が減少し、高齢者が占める割合が増加していけば、一人当たりの医療費も増加していくと想定されます。



資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

注：一人当たりの医療費は、市町村国民健康保険の数値

一人当たりの医療費の推移

4章 将来展望に向けた調査分析

4.1 住民の子育てに関する意識・希望調査

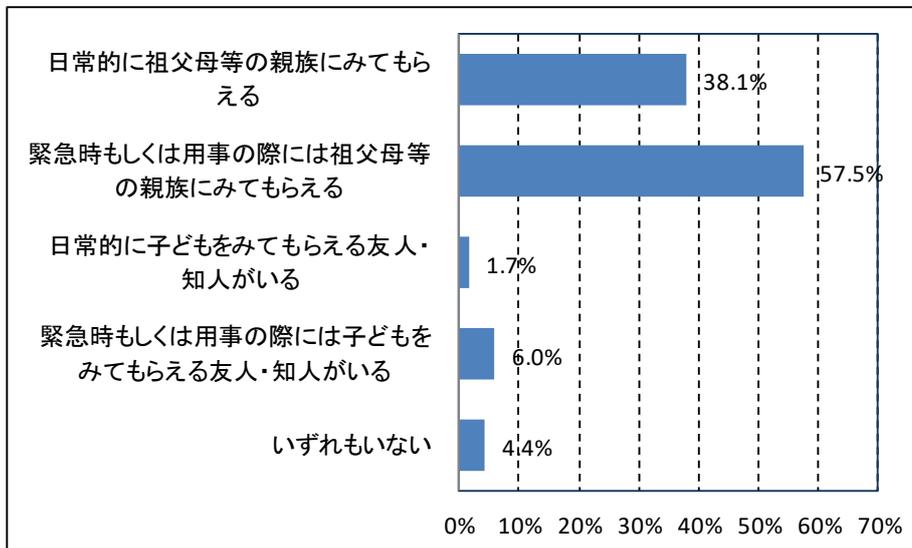
子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、平成30年12月に町民1,685世帯に対してアンケート調査を実施し、1,373世帯から回答をいただきました。

その主だった結果は、以下のとおりです。

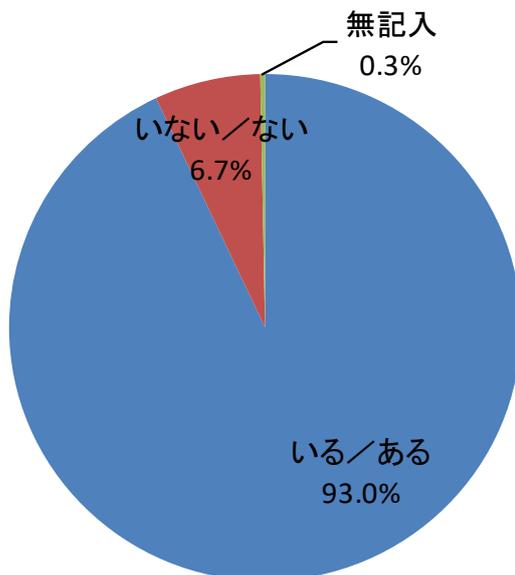
(1) 就学前児童について

①日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が57.5%で最も多くなっており、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」（38.1%）の順となっています。



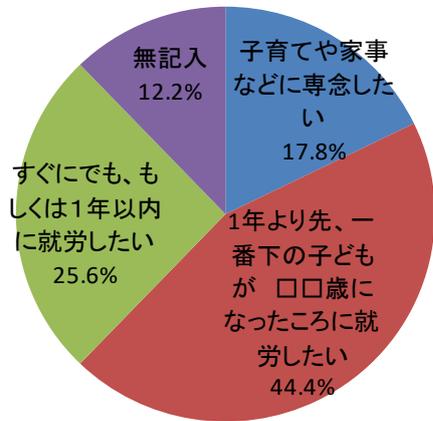
②お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。



「いる／ある」が最も多く 93.0%となっています。

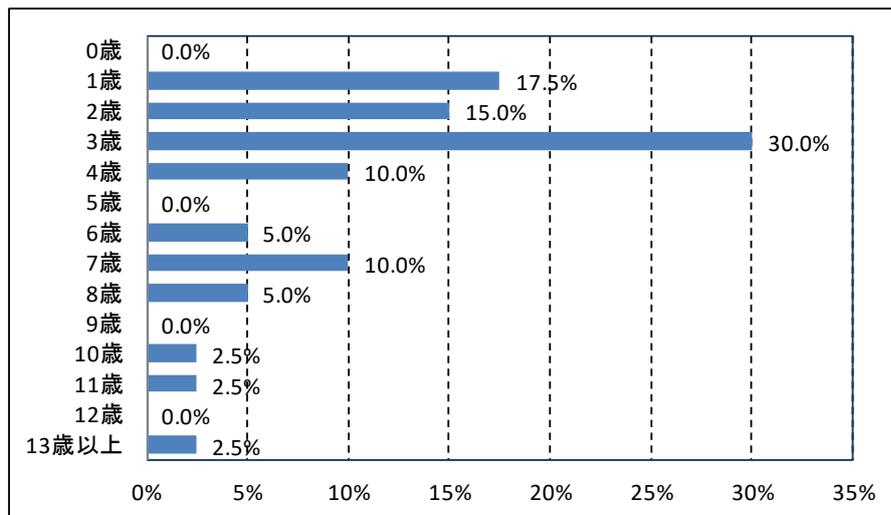
③「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

※母親の場合



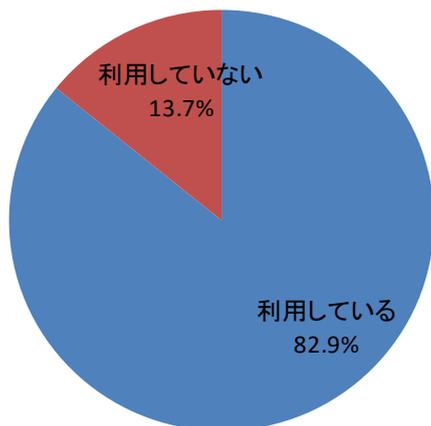
「1年より先、一番下の子どもが0歳になったときに就労したい」が44.4%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」(25.6%)の順となっており、7割以上の方が就労を希望していることがわかります。

また、就労したい時期における一番下の子どもの年齢は、「3歳」が30.0%で最も多くなっており、次いで「1歳」(17.5%)の順となっています。



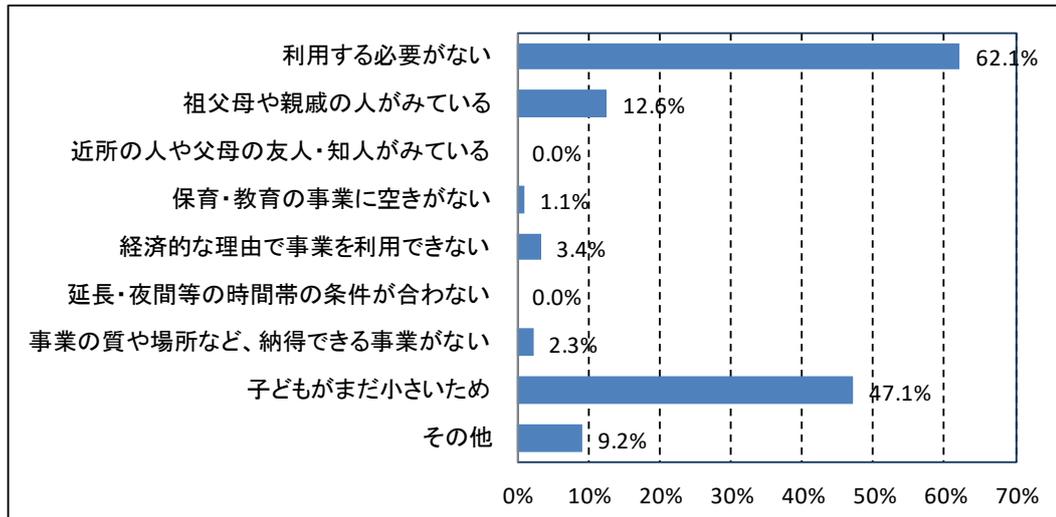
④お子さんは現在、幼稚園や保育所、認定こども園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「利用している」が最も多く82.9%となっています。



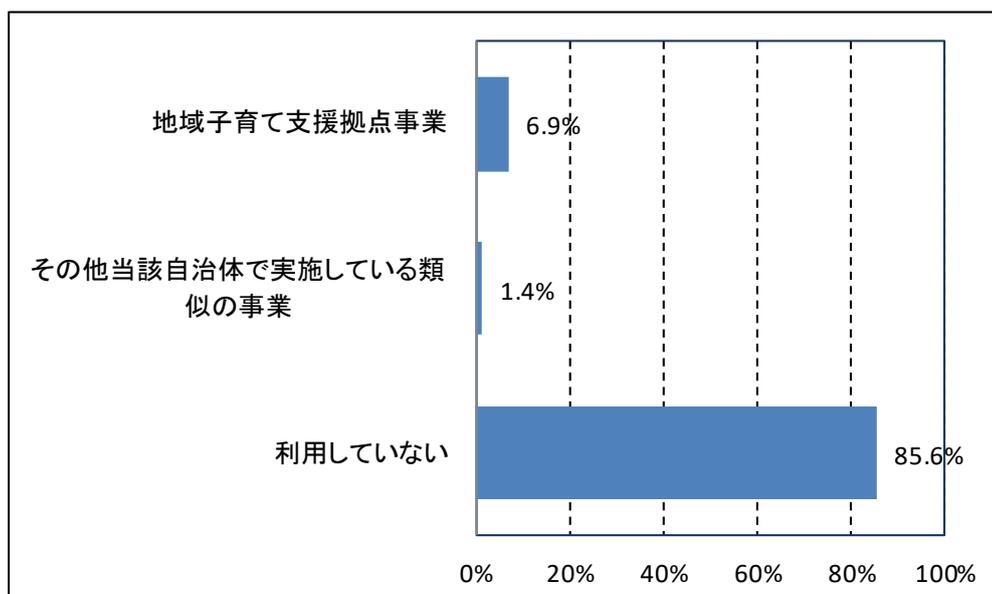
⑤お子さんが現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を「利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「(子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない」が62.1%で最も多くなっており、次いで「子どもがまだ小さいため」(47.1%)の順となっています。



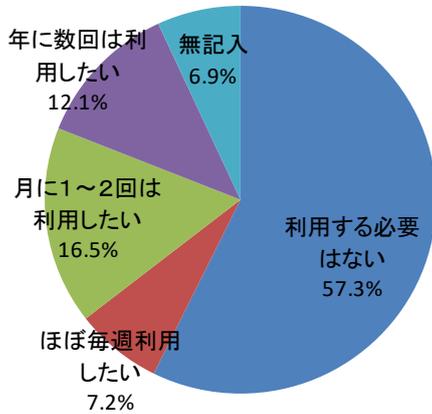
⑥お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（支援センターにし、きらり、ひよこ広場、ほのぼのラッコ等）を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。

「利用していない」が85.6%で最も多くなっており、次いで「地域子育て支援拠点事業」(6.9%)の順となっています。



⑦お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)09時～18時のように24時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

※土曜日の場合

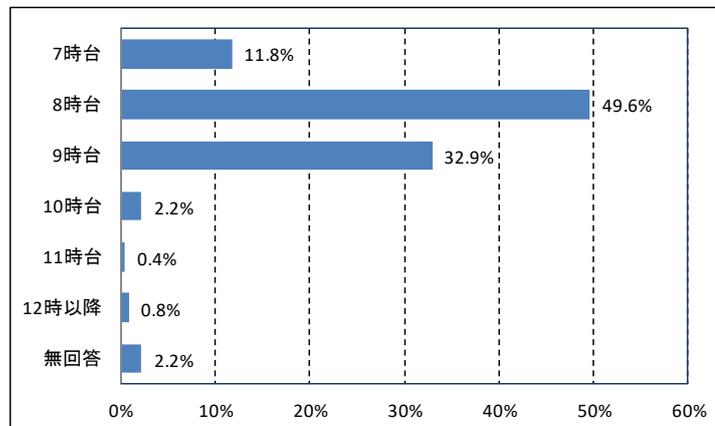


「利用する必要はない」が57.3%で最も多くなっており、次いで「月に1～2回は利用したい」（16.5%）の順となっています。

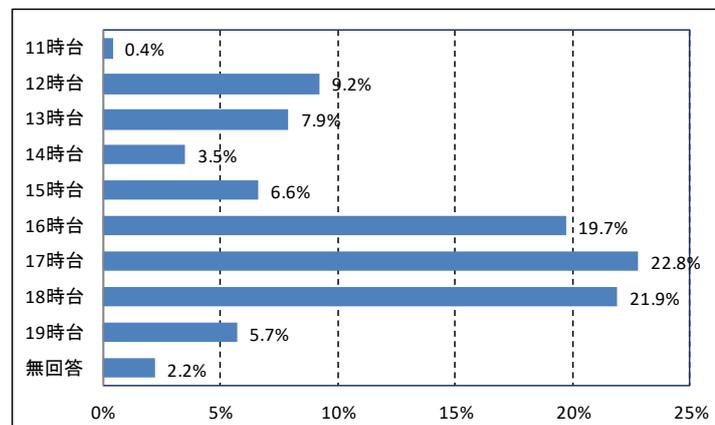
なお、利用したい開始時刻については、「8時台」が49.6%で最も多くなっており、次いで「9時台」（32.9%）の順となっています。

また、終了時刻については、「17時台」が22.8%で最も多くなっており、次いで「18時台」（21.9%）の順となっています。

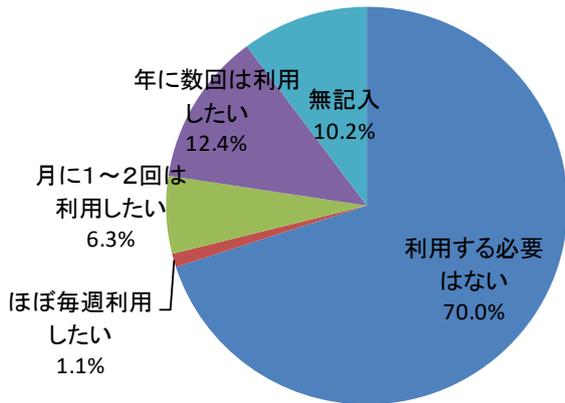
【開始時刻】



【終了時刻】



※日曜日・祝日の場合

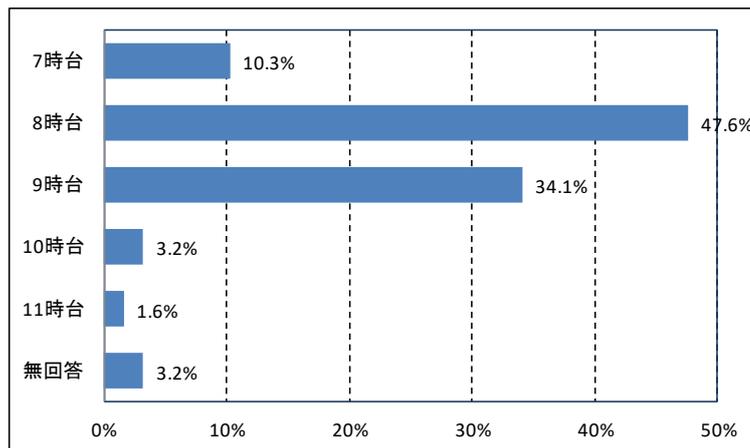


「利用する必要はない」が70.0%で最も多くなっており、次いで「年に数回は利用したい」(12.4%)の順となっています。

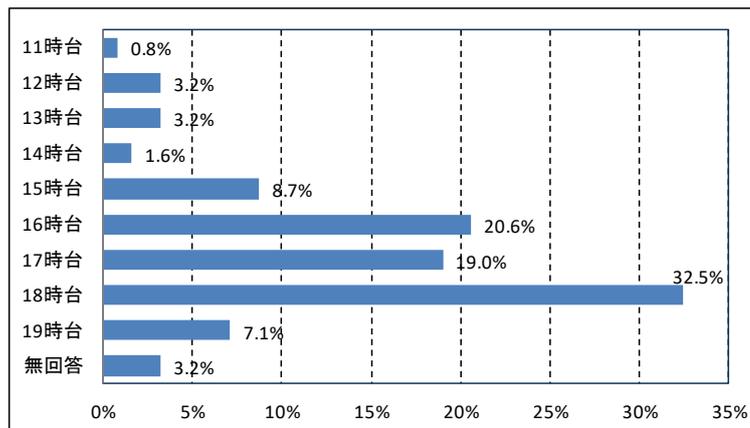
なお、利用したい開始時刻については、「8時台」が47.6%で最も多くなっており、次いで「9時台」(34.1%)の順となっています。

また、終了時刻については、「18時台」が32.5%で最も多くなっており、次いで「16時台」(20.6%)の順となっています。

【開始時刻】

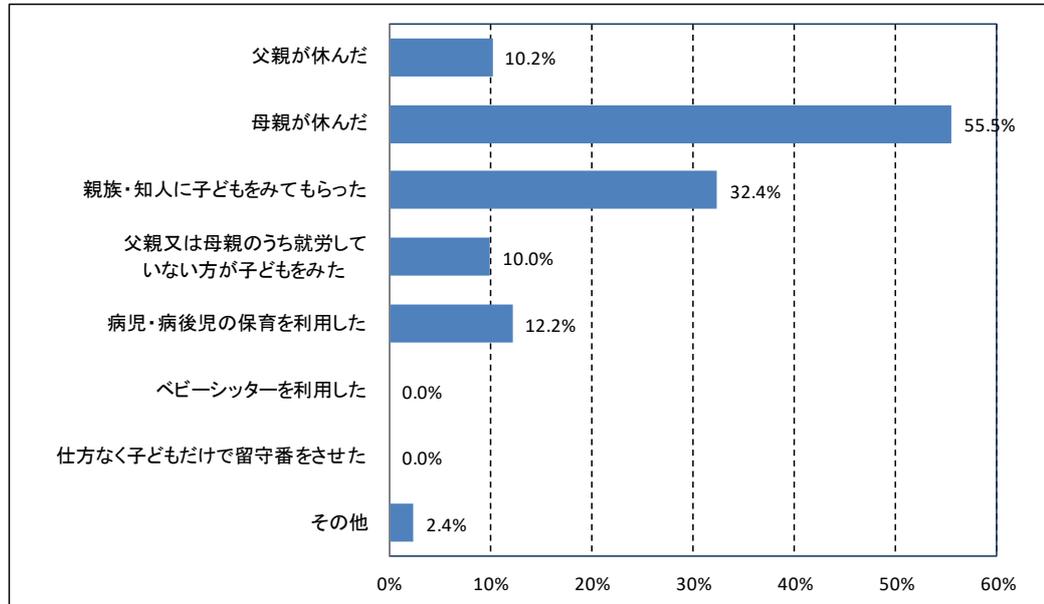


【終了時刻】

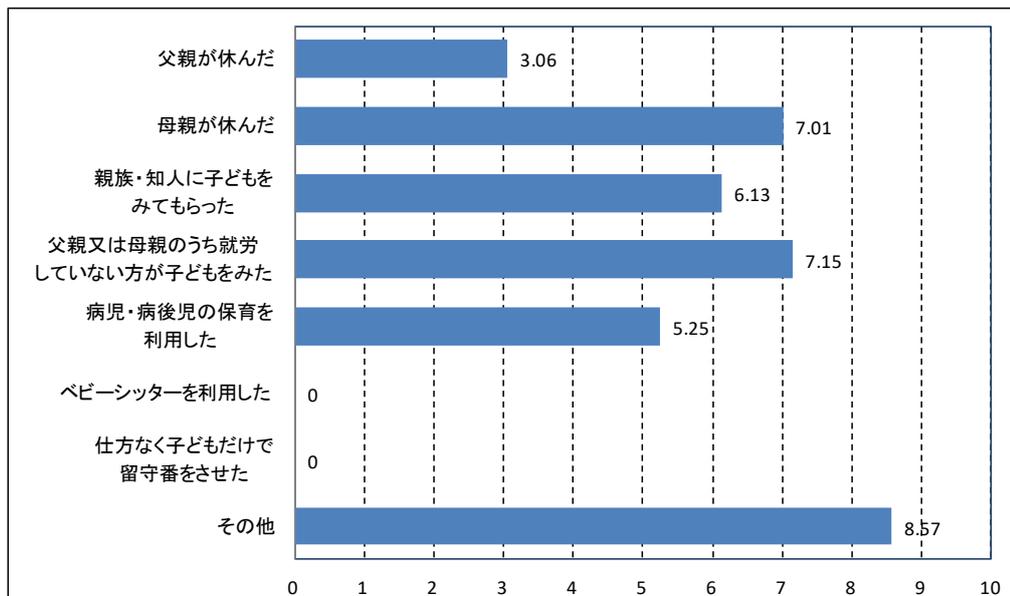


⑧お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。数字は一桁に一字。)

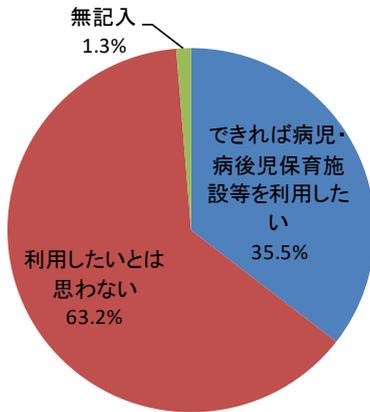
「母親が休んだ」が55.5%で最も多くなっており、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」(32.4%)の順となっています。



なお、「母親が休んだ」場合の平均日数については、「7.01日」となっており、「父親が休んだ」場合の平均日数は「3.06日」となっている。



◎お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

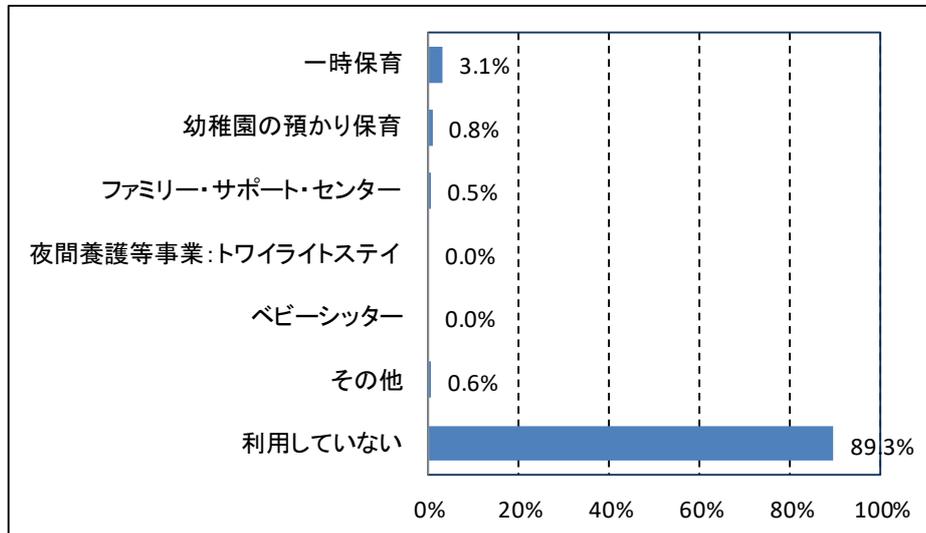


「利用したいとは思わない」が最も多く 63.2%となっています。

なお、利用したい日数については、平均 5.19 日となっています。

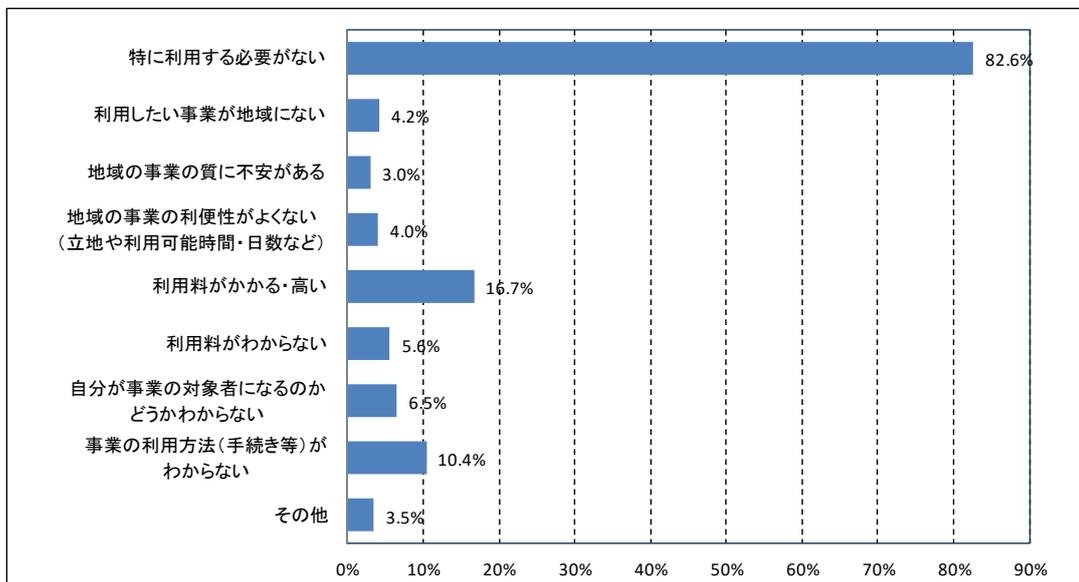
⑩お子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不規則の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください（数字は一桁に一字）。

「利用していない」が89.3%と最も多く、大部分の方が何も利用していない状況です。



⑪現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

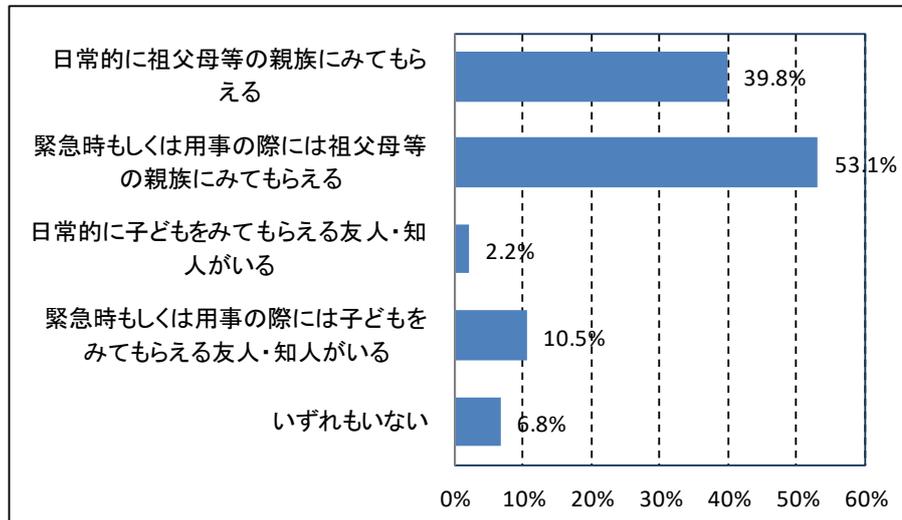
「特に利用する必要がない」が82.6%と最も多くなっており、次いで「利用料がかかる・高い」（16.7%）の順となっています。



(2) 小学校1年生～3年生について

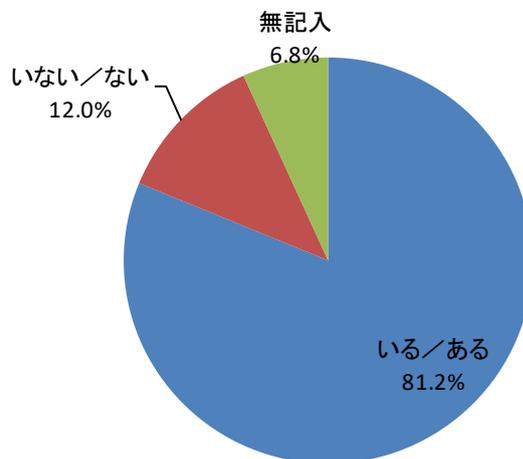
①日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が53.1%で最も多くなっており、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(39.8%)の順となっています。



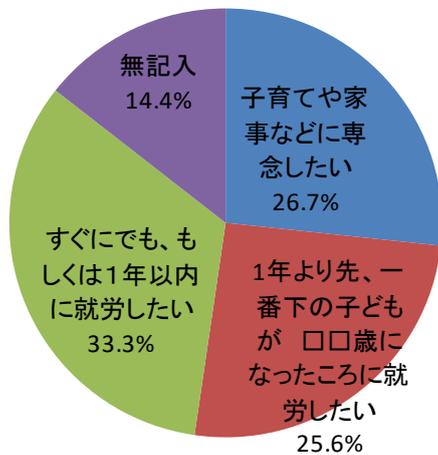
②お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「いる／ある」が最も多く81.2%となっています。



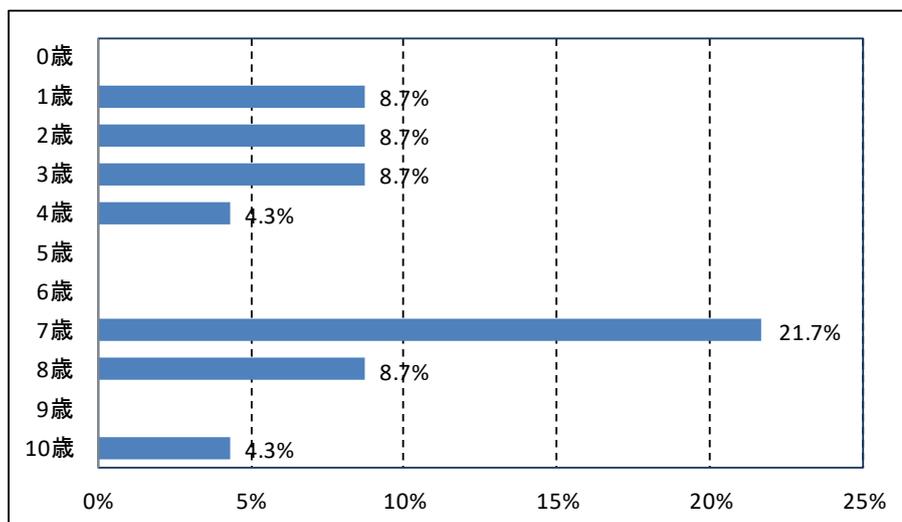
③「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

※母親の場合



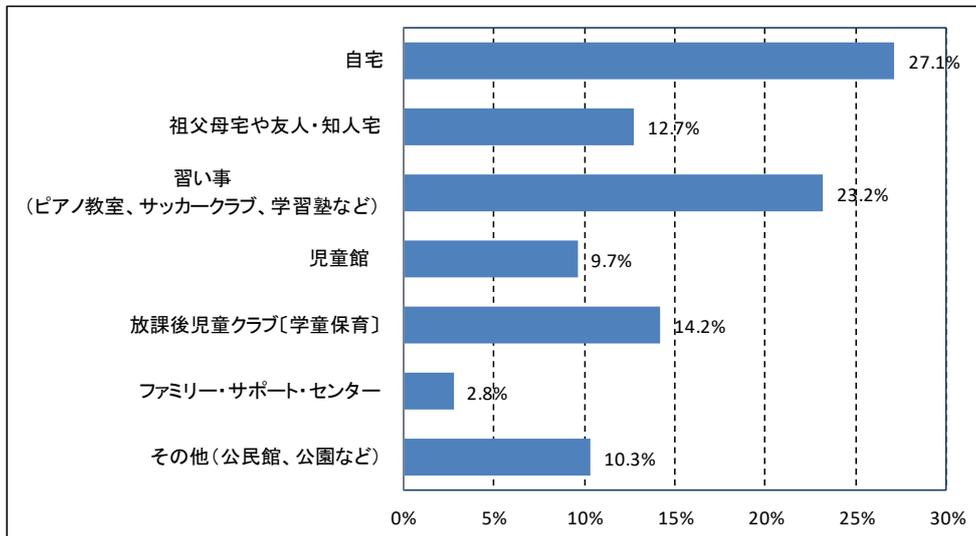
「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が33.3%で最も多くなっており、次いで「子育てや家事などに専念したい」（26.7%）の順となっています。

また、就労したい時期における一番下の子どもの年齢は、「7歳」が21.7%で最も多くなっており、次いで「1歳」「2歳」「3歳」「8歳」（ともに8.7%）の順となっています。

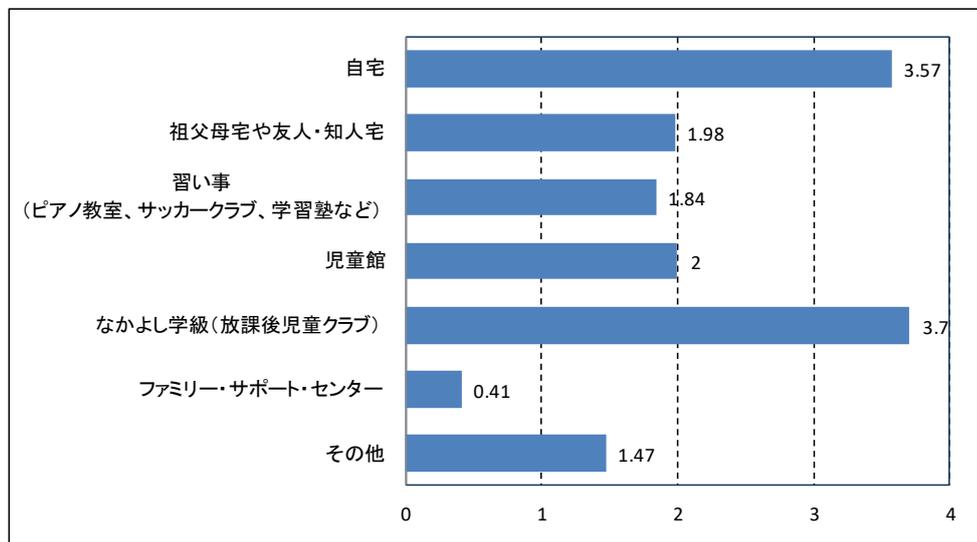


④お子さんについて、小学校低学年（1～2年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。

「自宅」が27.1%で最も多くなっており、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（23.2%）の順となっています。



なお、希望する週あたりの平均日数は、「自宅」の場合は、「3.57日」となっており、「なかよし学級（放課後児童クラブ）」の場合は、「3.7日」、「習い事」の場合は、「1.84日」となっています。



4.2 学生の就職や進学等の意向調査

綾川町在住の15歳～22歳の若者の方から1,640名を抽出し、令和元年11月11日～12月6日において、計画策定の基礎資料とするため、『アンケート調査』を実施しています。

以下の項目について集計結果をまとめます。

(1) 性別、学年等について

(2) 卒業後の進路等について

- ① 現段階での卒業後の進路は何ですか。(※1つ選択)
- ② 「1. 就職」と回答された方の現段階で希望の就職地はどこですか。(※1つ選択)
- ③ 希望の就職地を「2.香川県内の他市町」、「3.香川県外」を希望の方、その理由は何ですか。(※3つ以内で選択可)

(3) 綾川町へ帰ってくる意思等について（就職希望者）

- ① 希望の就職地を「2.香川県内の他市町」、「3.香川県外」を希望の方、将来的に綾川町に帰ってくる気持ちはありますか。(※1つ選択)
- ② 将来的に綾川町に帰ってくる気持ちは「1.ある」、「2.少しある」と答えた方は、どのような条件・環境を整えば帰ってきたいと思えますか。(※3つ以内で選択可)

(4) 綾川町へ帰ってくる意思等について（進学希望者）

- ① 「1.進学」を希望した方、あなたは将来的に綾川町に帰ってくる気持ちはありますか。(※1つ選択)
- ② 将来的に綾川町に帰ってくる気持ちは「1.ある」、「2.少しある」と答えた方は、どのような条件・環境を整えば帰ってきたいと思えますか。(※3つ以内で選択可)

(5) 人口の減少について

- ① 現在（平成27年国勢調査時点）の綾川町の人口は23,610人ですが、社人研の推計によると、令和27（2045）年の綾川町の人口は、約16,600人程度になると予想されています。あなたは、このことについてご存じですか。(※1つ選択)
- ② 人口減少に歯止めをかけ、綾川町の持続ある発展を目指すためには、どのような取組が必要とお考えですか。(※3つ以内で選択可)

4.3 圏域を単位とする地域連携に関する調査

(1) 通勤・通学の状況

本町に住み他市町へ通勤している人数の最も多いのが高松市であり、全就業者数の内、約35%となっています。また、本町に住み他市町へ通学している人数の最も多いのも高松市であり、全通学者の内、約42%となっています。

一方で他市町に住み、本町で働いている人数の最も多いのが高松市であり、全就業者の内、約27%となっています。また、他市町に住み、本町に通学している人数の最も多いのが高松市であり、全通学者の内、約17%となっています。

以上のことから、本町の通勤・通学においては高松市と非常に関係が深いといえます。

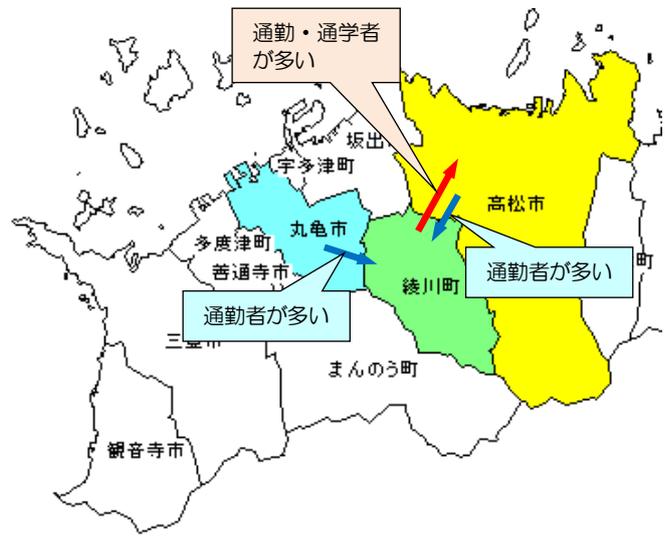


表 就業者・通学者の人数 単位：人

区分		平成27年（就業者）		平成27年（通学者）	
綾川町に住む 15歳以上就業者数・通学者数			11,255		1,172
他市町で働いている 就業者数・通学者数 (流出就業者数・通 学者数)	1位	高松市	3,896	高松市	489
	2位	坂出市	707	琴平町	69
	3位	丸亀市	663	丸亀市	45
	4位	普通寺市	130	坂出市	45
	5位	宇多津町	129	普通寺市	31
	その他		673		98
	計		6,198		777
町内に住み町内で働く就業者数・ 通学者数			4,926		377
綾川町で働く 15歳以上就業者数・通学者数			10,419		603
他市町に住み本町で 働いている就業者 数・通学者数 (流入就業者数・通 学者数)	1位	高松市	2,831	高松市	100
	2位	丸亀市	947	丸亀市	35
	3位	坂出市	441	まんのう町	15
	4位	まんのう町	276	三豊市	11
	5位	普通寺市	150	坂出市	10
	その他		693		33
	計		5,338		204
町内に住み町内で働く就業者数・ 通学者数			4,926		377

注：不詳も含んでいるため、合計と合致しない。

資料：平成27年国勢調査

(2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

地方自治体には、地域の魅力を高めるとともに、出生率を向上させ、東京圏等への若者の人口流出に歯止めをかけるべく、地域が一丸となった戦略的かつ的確な対応が求められています。

そのようななか、高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町、直島町、綾川町において、従来の「瀬戸・高松広域定住自立圏」から国が進める新たな広域連携制度である「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」に移行し、連携する市町の役割分担のと相互の連携強化の下、経済を活性化し、圏域全体の魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことのできる圏域の形成を図ることを目的に、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定しています。

なお、「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン」は、平成 28（2016）年度から平成 35（2023）年度までの 8 年間で計画期間とし、圏域の目指すべき将来像、取組の方向性について、以下のように定めています。

圏域の目指すべき圏域像

輝きと活力にあふれ
島、街、里が織りなす
創造性豊かな交流圏域

圏域の役割

取組の方向性

圏域全体の経済成長のけん引	産学金官民一体となった懇談会の設置・運営等、国の成長戦略実施のための体制整備
	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
	戦略的な観光施策の展開
高次の都市機能の集積・強化	高度な医療サービスの提供
	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
	高等教育・研究開発の環境整備
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	生活機能の強化（取組分野：地域医療、介護、福祉、教育・文化・スポーツ、地域振興、災害対策、環境）
	結びつきやネットワークの強化（取組分野：地域公共交通、道路等の交通インフラの整備・維持、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消、地域内外の住民との交流・移住促進）
	圏域におけるマネジメント能力の強化

(3) 高松広域都市計画区域

高松広域都市計画区域マスタープランは、高松市、三木町、綾川町の都市計画区域で構成される高松広域都市計画区域において、香川県が広域的な見地からおおむね 20 年後の都市づくりの基本方針を定めるものです。令和 2 年を目標年としていますが、平成 24 年に見直しが行われました。

都市づくりの方針

方針 1 持続可能な都市の形成に向けた集約型都市構造の実現
 方針 2 安全・安心で快適な都市の形成
 方針 3 地域振興によるまちの賑わいの創出
 方針 4 環境と共生する都市の形成
 方針 5 新たな連携による都市づくり



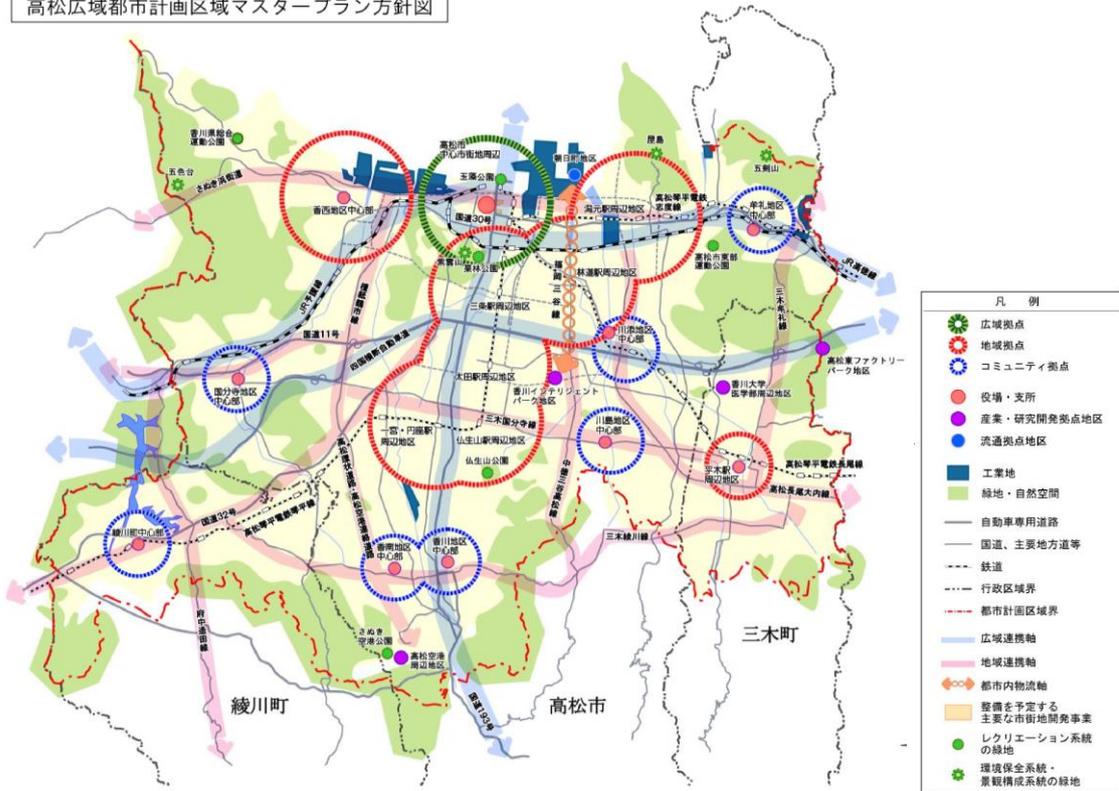
都市づくりの基本理念

県都・高松を中心とした質の高い都市機能を楽しむ圏域の形成を目指す

都市づくりの目標

- 生活利便性と良好な環境を兼ね備えた持続可能な都市圏の形成
- 創造性に富んだ経済活動の場となる都市圏の形成
- 歴史・文化など地域の特徴を生かした賑わいの創出
- 環境要素の積極的な保全と田園的な環境の向上
- 安全・安心で快適な都市の形成
- 新たな連携によるまちづくり

高松広域都市計画区域マスタープラン方針図



資料：高松広域都市計画区域マスタープラン

高松広域都市計画区域マスタープラン方針図

(4) 綾川町都市計画マスタープラン

平成18年3月21日に綾上町と綾南町が合併して綾川町が誕生し、平成19年に新たなまちづくりの指針として策定した「綾川町第1次総合振興計画」では、「安らぎ・いきいき・定住のまち」「自然と歴史が輝くまち」「地域ぐるみで育むまち」をまちづくりの理念とし、目指すべき将来像は、「いきいきと笑顔あふれる 定住のまち あやがわ」としています。

この目標の達成に向け、まちづくりを推進していくための基本的な指針である「綾川町都市計画マスタープラン」を平成27年3月に策定しました。

この都市計画マスタープランは、令和4年を目標年次とし、基本目標は、「誰もが住みたいまちづくり」「人と環境にやさしいまちづくり」「支え合い協働によるまちづくり」「見慣れた風景が心なごむまちづくり」としています。

基本目標及び将来都市構造

①誰もが住みたいまちづくり（集約型都市構造）

- 近隣自治体と商業機能や観光・文化機能などの都市機能を連携、分担。
- 医療・児童福祉サービス、教育環境の充実を図るとともに、子どもの遊び場の創出や通学路の安全性の向上。
- 町役場及び綾川駅周辺には、集約型都市構造に基づき都市機能を集積させるとともに、「住」「商（買い物）」「医療・福祉施設」などが近接し、高齢者や若者世代にとって利便性の高い土地利用の複合化の推進。

②人と環境にやさしいまちづくり（環境）

- 高齢者や障がい者の方も安心して暮らし、気軽に外出できるように道路、公園、公共施設などのバリアフリー化の推進。
- 住民同士の交流を深める空間の創出。
- 集約型都市構造に向けた拠点・市街地の形成、公共交通の利用促進、自然環境の保全、緑化の推進、再生エネルギーの活用などによる環境にやさしいまちづくりの推進。
- 過度に自動車に依存しない、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。

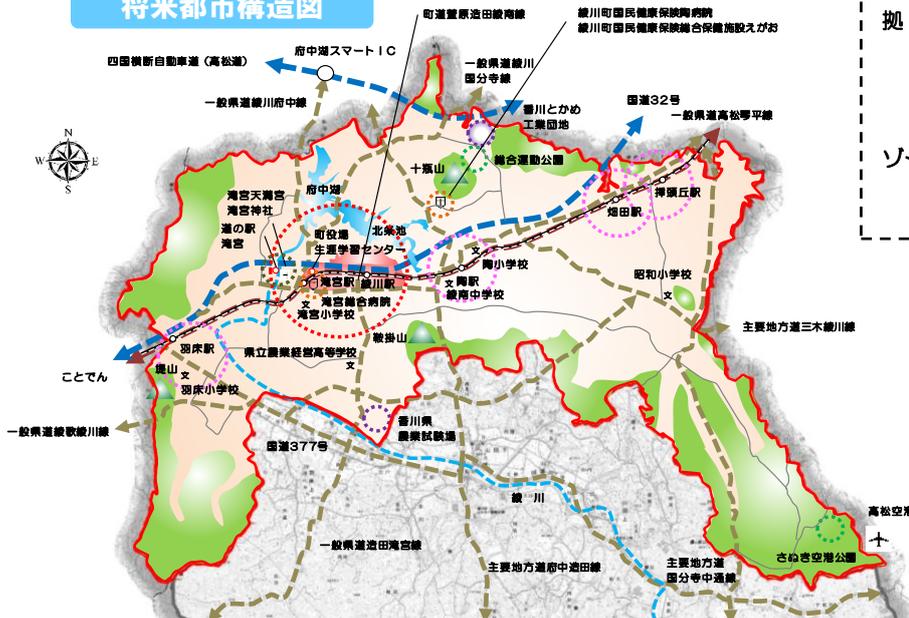
③支え合い、協働によるまちづくり（防災）

- 地震、台風や水害に対する防災環境の向上。
- 「自助」「共助」「公助」に基づく、地域住民による自主防災組織の形成や産官民の協働。
- 住民、NPO、企業などと行政による協働のまちづくりの推進。
- 協働のまちづくりに対する理解の浸透、まちづくり参加機会の創出。

④見慣れた風景が心なごむまちづくり（景観）

- 身近に感じ、人々の心をなごませる自然環境の保全。
- 地域に残る歴史的景観や伝統行事などを伝承し、郷土愛の育成。
- 地域の特色に応じたきめ細やかな景観政策への主体的な取り組み。

将来都市構造図



拠点：まちづくり活動の中心的な場となり、各機能が集積される都市を構築していく上で中心となる場を拠点とします。
軸：都市の骨格的な役割や交流・ネットワークを担う道路や河川などを軸とします。
ゾーン：地域を面的な広がりとして捉えて、概ねの機能毎に区分した土地のまとまりをゾーンとします。

凡 例	
	都市計画区域
	中心拠点
	市街地ゾーン
	生活拠点
	田園環境保全ゾーン
	交流拠点
	自然環境保全ゾーン
	産業拠点
	水と緑の軸
	保健・医療拠点
	スポーツ・レクリエーション拠点

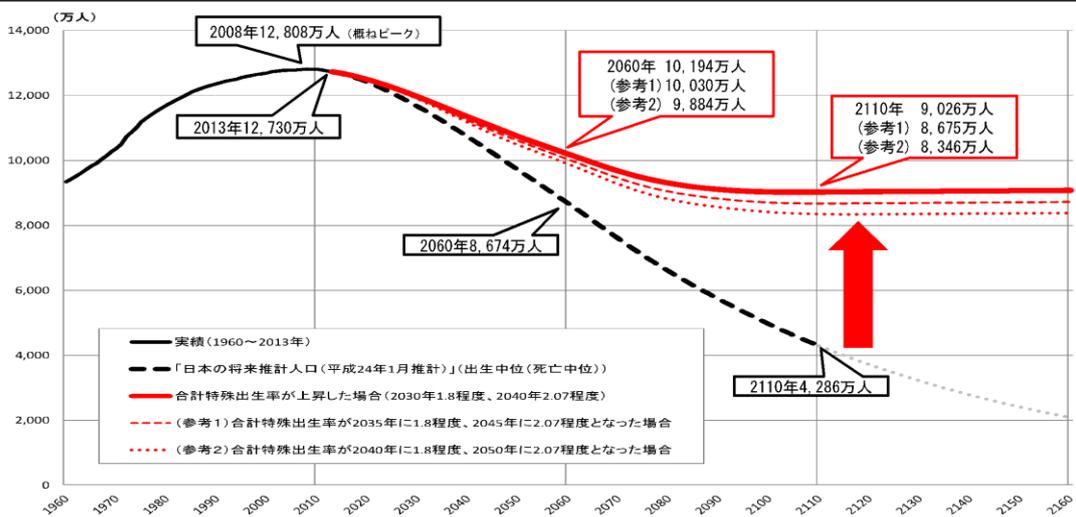
5章 目指すべき将来の方向

5.1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

日本の人口の現状と目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月27日）の概要は、以下のとおりです。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン —国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—	
基本視点	
(1) 「東京一極集中」を是正する。 (2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。 (3) 地域の特性に即した地域課題を解決する。	
目指すべき将来の方向	
(1) 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。 (2) 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。 (3) 人口構造が「若返る時期」を迎える。 (4) 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度に維持される。	
地方創生がもたらす日本社会の姿	
(1) 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。 (2) 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。 (3) 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。 (4) 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。	

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

5.2 本町を目指すべき方向

本町の平成 20 年～平成 24 年の合計特殊出生率は 1.41 となっており、この値は昭和後期の約 1.7（旧綾上町約 1.67、旧綾南町 1.77）と比べて小さい値となっており、人口を維持するために必要な値が 2.07 であることを考えると、合計特殊出生率の増加が望ましいと考えられます。

また、人口の移動状況をみると、平成 30 年には 64 人の転出超過となっており、特に、20～29 歳では、比較的大きな転出超過となっています。

今後は、転出より転入が多い、転入超過の状態を維持しつつ、20～29 歳の転出者数を減少させ、若い世代の結婚・出産へと繋げることが、本町の合計特殊出生率への増加にも寄与すると考えます。

6章 人口の将来展望

6.1 将来展望人口の算定

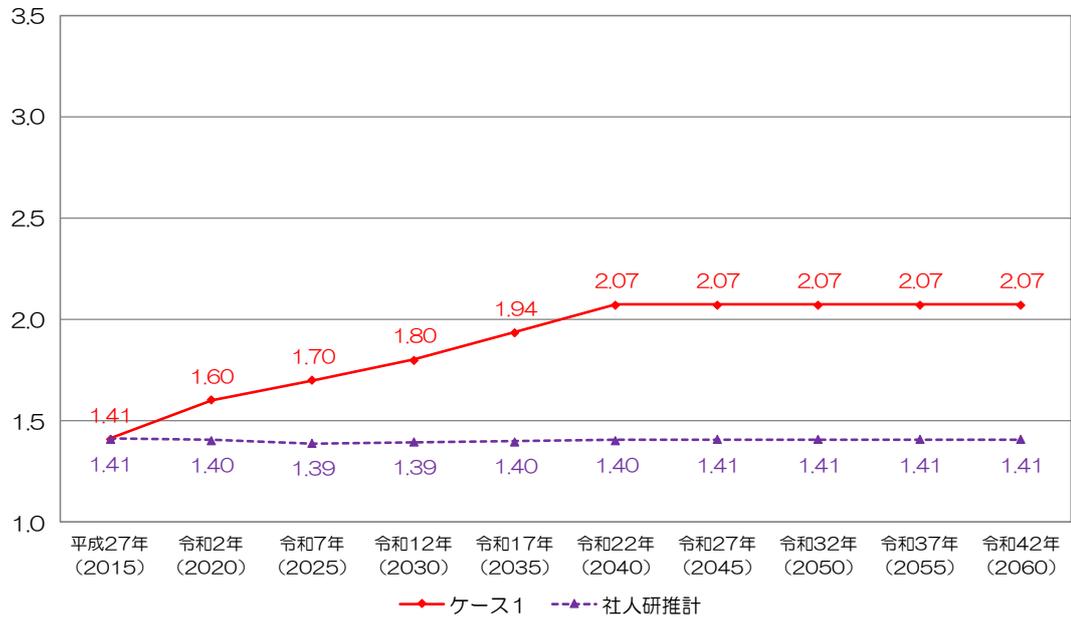
本町の令和 42（2060）年までの人口の将来展望については、以下の 6 ケースについて検討します。

項目	自然増減に係る視点	社会増減に係る視点
ケース 1	<ul style="list-style-type: none"> ■出生（合計特殊出生率が上昇） ・出生については、国の「長期ビジョン」と同様の合計特殊出生率とする。 ・令和 2（2020）年：1.6 程度 ・令和 12（2030）年：1.8 程度 ・令和 22（2040）年以降：2.07 程度 ■死亡（社人研推計と同じ） ・死亡については、社人研推計と同様の「生残率」とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動率（5 年毎の移動率） ・令和 7（2025）年にかけて均衡し、以降は均衡状態で推移する。（社会増減が止まる） ・平成 27（2015）年～令和 2（2020）年：社人研の移動率とする。 ・令和 2（2020）年～令和 7（2025）年：移動率が均衡する。 ・以降、5 年毎の移動率は均衡状態で推移
ケース 2	<ul style="list-style-type: none"> ■ケース 1 と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動率（5 年毎の移動率） ・令和 7（2025）年にかけて 0.5 倍に縮小し、以降は一定値で推移する。（社会増減が縮小する） ・平成 27（2015）年～令和 2（2020）年：社人研の移動率とする。 ・令和 2（2020）年～令和 7（2025）年：社人研の移動率の 0.5 倍に縮小する。 ・以降、5 年毎の移動率は上記の一定値で推移
ケース 3	<ul style="list-style-type: none"> ■ケース 1 と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動率（5 年毎の移動率） ・移動（転入・転出）については、社人研推計と同様の「移動率」とする。 ※移動率は今後一定程度縮小するが、検討ケース 2 と比較すると転出超過が多い状態が続く。
ケース 4	<ul style="list-style-type: none"> ■ケース 1 と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動率（5 年毎の移動率） （※ケース 3 と同じ） ・移動率に加えて、年間 60 人の転入を見込む。 ・平成 27（2015）から年令和 2（2020）年の 5 年間で 300 人（=60 人×5 年間）の転入を見込む。 ・以後、同様に 5 年間で 300 人の転入を見込む。

項 目	自然増減に係る視点	社会増減に係る視点
		※転入数の年代別構成比は平成 26 (2014) 年～平成 30 (2018) 年の 5 か年平均を使用。
ケース 5	■ケース 1 と同じ	<p>■移動率 (5 年毎の移動率) (※ケース 3 と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動率に加えて、年間 80 人の転入を見込む。 ・平成 27 (2015) から令和 2 (2020) 年の 5 年間で 400 人 (=80 人×5 年間) の転入を見込む。 ・以後、同様に 5 年間で 400 人の転入を見込む。 <p>※転入数の年代別構成比は平成 26 (2014) 年～平成 30 (2018) 年の 5 か年平均を使用。</p>
ケース 6	■ケース 1 と同じ	<p>■■移動率 (5 年毎の移動率) (※ケース 3 と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動率に加えて、年間 100 人の転入を見込む。 ・平成 27 (2015) から令和 2 (2020) 年の 5 年間で 500 人 (=100 人×5 年間) の転入を見込む。 ・以後、同様に 5 年間で 500 人の転入を見込む。 <p>※転入数の年代別構成比は平成 26 (2014) 年～平成 30 (2018) 年の 5 か年平均を使用。</p>

(1) 自然増減に係る視点

各検討ケース（＝ケース 1）における合計特殊出生率の推移は、以下のとおりです。



合計特殊出生率の推移

(2) 社会増減に係る視点

ケース 1 における移動率は、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけては、社人研の設定した移動率と同様としますが、令和 2 (2020) 年から令和 7 (2025) 年にかけて移動が均衡すると考え、以後も同様に均衡とします。

純移動率・男

項目	2015→2020	2020→2025
0~4歳→5~9歳	0.09626	0.00000
5~9歳→10~14歳	-0.00272	0.00000
10~14歳→15~19歳	0.05612	0.00000
15~19歳→20~24歳	-0.43497	0.00000
20~24歳→25~29歳	0.25621	0.00000
25~29歳→30~34歳	0.01464	0.00000
30~34歳→35~39歳	0.01035	0.00000
35~39歳→40~44歳	0.01033	0.00000
40~44歳→45~49歳	0.00690	0.00000
45~49歳→50~54歳	0.01394	0.00000
50~54歳→55~59歳	-0.00444	0.00000
55~59歳→60~64歳	0.03207	0.00000
60~64歳→65~69歳	0.01825	0.00000
65~69歳→70~74歳	0.00911	0.00000
70~74歳→75~79歳	-0.00269	0.00000
75~79歳→80~84歳	0.02157	0.00000
80~84歳→85~89歳	-0.01852	0.00000
85歳以上→90歳以上	0.04260	0.00000

移動が均衡する。

純移動率・女

項目	2015→2020	2020→2025
0~4歳→5~9歳	0.08734	0.00000
5~9歳→10~14歳	0.02123	0.00000
10~14歳→15~19歳	-0.05513	0.00000
15~19歳→20~24歳	-0.23857	0.00000
20~24歳→25~29歳	0.06610	0.00000
25~29歳→30~34歳	-0.03738	0.00000
30~34歳→35~39歳	-0.00348	0.00000
35~39歳→40~44歳	0.01319	0.00000
40~44歳→45~49歳	0.01323	0.00000
45~49歳→50~54歳	0.00027	0.00000
50~54歳→55~59歳	-0.00839	0.00000
55~59歳→60~64歳	0.01525	0.00000
60~64歳→65~69歳	-0.01529	0.00000
65~69歳→70~74歳	0.00974	0.00000
70~74歳→75~79歳	0.00533	0.00000
75~79歳→80~84歳	-0.02546	0.00000
80~84歳→85~89歳	-0.00697	0.00000
85歳以上→90歳以上	0.00831	0.00000

移動が均衡する。

注：平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけての移動率は、国立社会保障・人口問題研究所 (平成 30 年 3 月推計) における数値。

また、ケース 2 における移動率は、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年にかけては、社人研の設定した移動率と同様としますが、令和 2 (2020) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、社人研の移動率が年齢ごとに 0.5 倍に縮小するものとし、以後、5 年毎の移動率は一定値で推移するものとし、以後、同数値で推移。

純移動率・男

項目	2015→2020	2020→2025
0~4歳→5~9歳	0.09626	0.05099
5~9歳→10~14歳	-0.00272	-0.00097
10~14歳→15~19歳	0.05612	0.03201
15~19歳→20~24歳	-0.43497	-0.21749
20~24歳→25~29歳	0.25621	0.14060
25~29歳→30~34歳	0.01464	0.01507
30~34歳→35~39歳	0.01035	0.00725
35~39歳→40~44歳	0.01033	0.00773
40~44歳→45~49歳	0.00690	0.00244
45~49歳→50~54歳	0.01394	0.00809
50~54歳→55~59歳	-0.00444	-0.00118
55~59歳→60~64歳	0.03207	0.01678
60~64歳→65~69歳	0.01825	0.00961
65~69歳→70~74歳	0.00911	0.00308
70~74歳→75~79歳	-0.00269	-0.00125
75~79歳→80~84歳	0.02157	0.01071
80~84歳→85~89歳	-0.01852	-0.01050
85歳以上→90歳以上	0.04260	0.01676

以後、同数値で推移。移動率が半分となる。

純移動率・女

項目	2015→2020	2020→2025
0~4歳→5~9歳	0.08734	0.04610
5~9歳→10~14歳	0.02123	0.01117
10~14歳→15~19歳	-0.05513	-0.02811
15~19歳→20~24歳	-0.23857	-0.11860
20~24歳→25~29歳	0.06610	0.04368
25~29歳→30~34歳	-0.03738	-0.01680
30~34歳→35~39歳	-0.00348	-0.00074
35~39歳→40~44歳	0.01319	0.01006
40~44歳→45~49歳	0.01323	0.00637
45~49歳→50~54歳	0.00027	0.00016
50~54歳→55~59歳	-0.00839	-0.00380
55~59歳→60~64歳	0.01525	0.00789
60~64歳→65~69歳	-0.01529	-0.00752
65~69歳→70~74歳	0.00974	0.00440
70~74歳→75~79歳	0.00533	0.00251
75~79歳→80~84歳	-0.02546	-0.01287
80~84歳→85~89歳	-0.00697	-0.00585
85歳以上→90歳以上	0.00831	0.00039

以後、同数値で推移。移動率が半分となる。

注：令和 2 (2020) 年から令和 7 (2025) 年の移動率は、社人研の移動率の半分の数値。

なお、ケース4～6においては、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて、下表のようにそれぞれ年間60人、80人、100人の転入を見込むものとします。

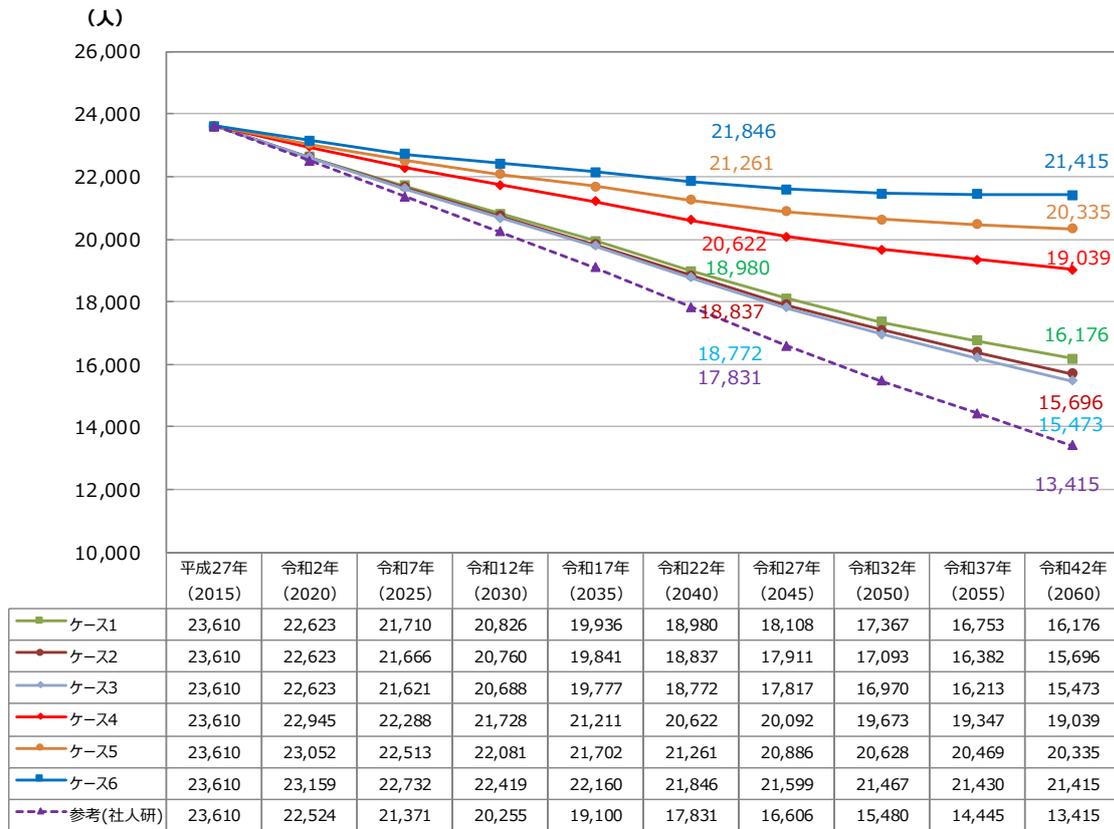
ケース4～6の男女別5歳階級別転入数（5年間）

単位：人、%

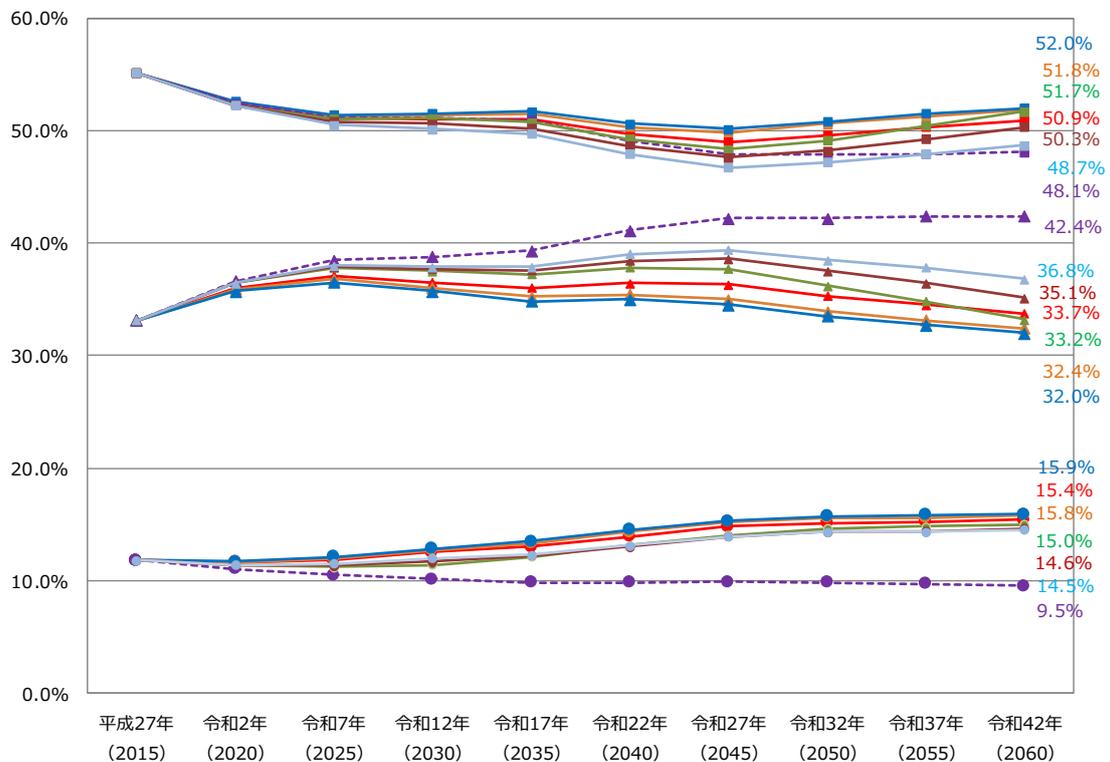
	ケース4					ケース5					ケース6				
	男		女		合計 (人数)	男		女		合計 (人数)	男		女		合計 (人数)
	人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率	
0～4	15	6%	20	7%	35	20	6%	30	7%	50	30	6%	35	7%	65
5～9	5	2%	5	2%	10	10	2%	10	2%	20	10	2%	10	2%	20
10～14	5	1%	5	1%	10	5	1%	5	1%	10	5	1%	5	1%	10
15～19	5	2%	5	2%	10	5	2%	5	2%	10	10	2%	10	2%	20
20～24	20	7%	15	5%	35	30	7%	20	5%	50	30	7%	25	5%	55
25～29	20	7%	25	9%	45	35	7%	40	9%	75	30	7%	45	9%	75
30～34	20	7%	25	8%	45	25	7%	35	8%	60	35	7%	40	8%	75
35～39	20	6%	15	5%	35	25	6%	20	5%	45	30	6%	25	5%	55
40～44	10	3%	10	3%	20	10	3%	10	3%	20	15	3%	15	3%	30
45～49	10	3%	5	2%	15	10	3%	5	2%	15	15	3%	10	2%	25
50～54	5	2%	5	1%	10	5	2%	5	1%	10	10	2%	5	1%	15
55～59	5	2%	5	2%	10	5	2%	5	2%	10	10	2%	10	2%	20
60～64	5	2%	5	1%	10	5	2%	5	1%	10	10	2%	5	1%	15
65～69	5	1%	5	1%	10	5	1%	5	1%	10	5	1%	5	1%	10
70～74	0	1%	0	0%	0	5	1%	0	0%	5	5	1%	0	0%	5
75～79	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0
80～84	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0
85～89	0	0%	0	1%	0	0	0%	0	1%	0	0	0%	5	1%	5
90以上	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0	0	0%	0	0%	0
合計	150	50%	150	50%	300	200	50%	200	50%	400	250	50%	250	50%	500

注：男女別5歳階級別構成比は、平成26（2014）年から平成30（2018）年の転入構成比の平均値。

(3) 算定結果



検討ケース毎の総人口の推移



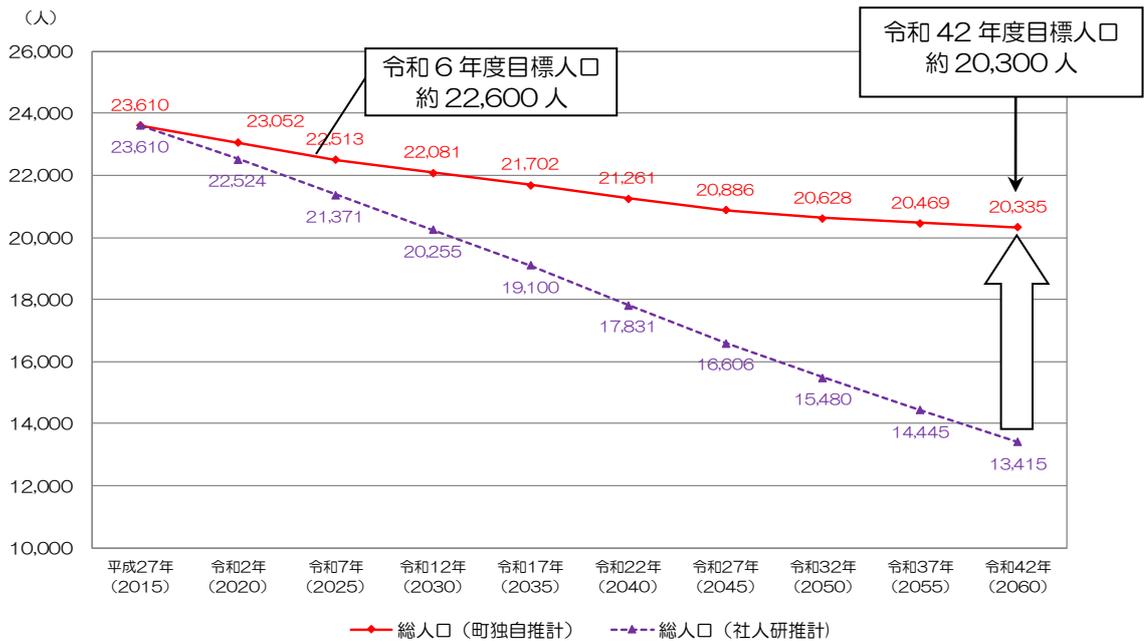
検討ケース毎の年齢3区分別人口割合の推移

6.2 将来展望のまとめ

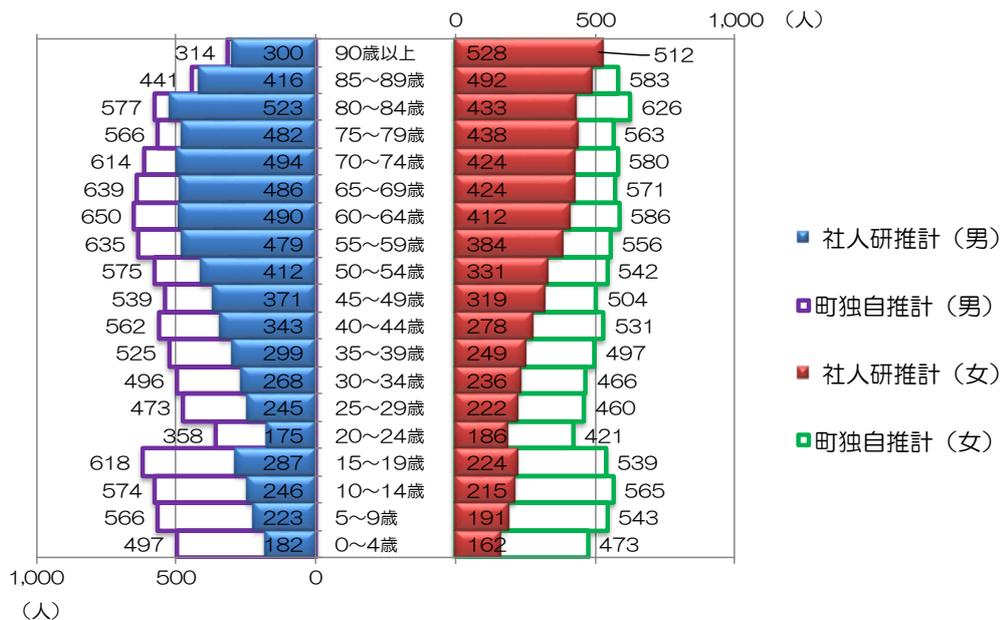
ここで、本町の将来人口推計として、令和42（2060）年に人口減少に一定の歯止めをかけることができるケース5を採用するものとします。

合計特殊出生率の上昇及び移動の抑制を図り、転入超過を見込んだ場合の令和42（2060）年の人口は、20,335人となり、社人研の推計と比べて、約6,900人の増加が見込まれます。よって、令和42（2060）年度の目標人口を約20,300人とします。

なお、総合戦略の目標年度である令和6（2024）年度の人口は、約22,600人とします。



人口の将来展望



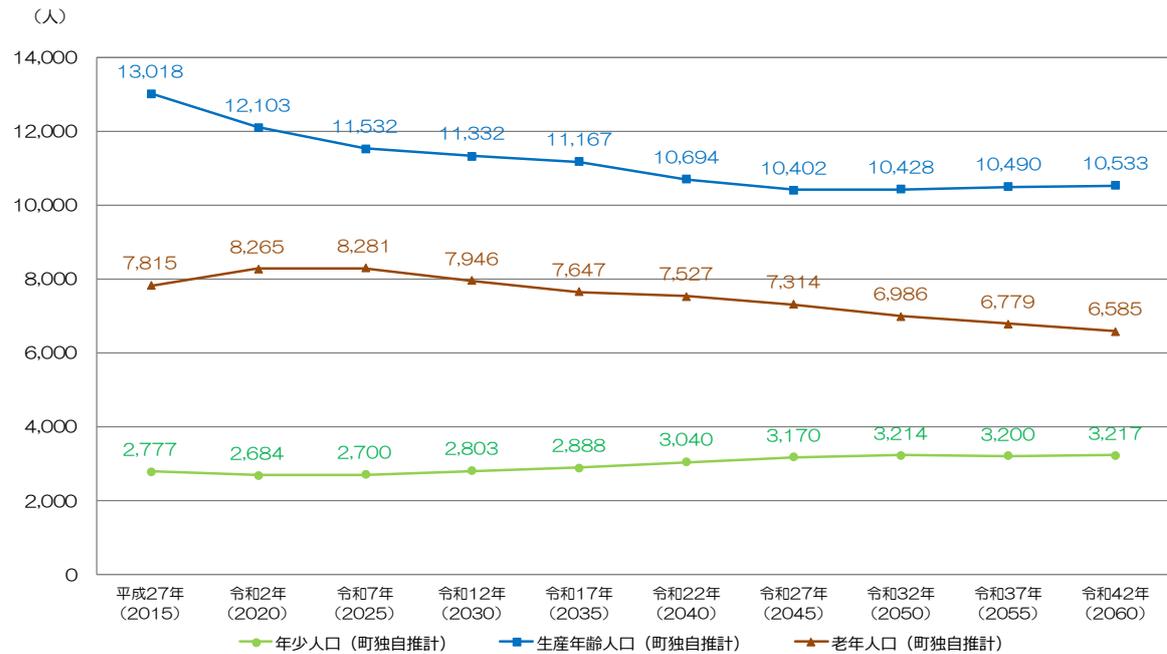
年齢5歳階級別人口の分布 (令和42(2060)年)

年少人口は、令和2年(2020)年以降は増加しており、令和42(2060)年には、約3,200人になると想定されます。

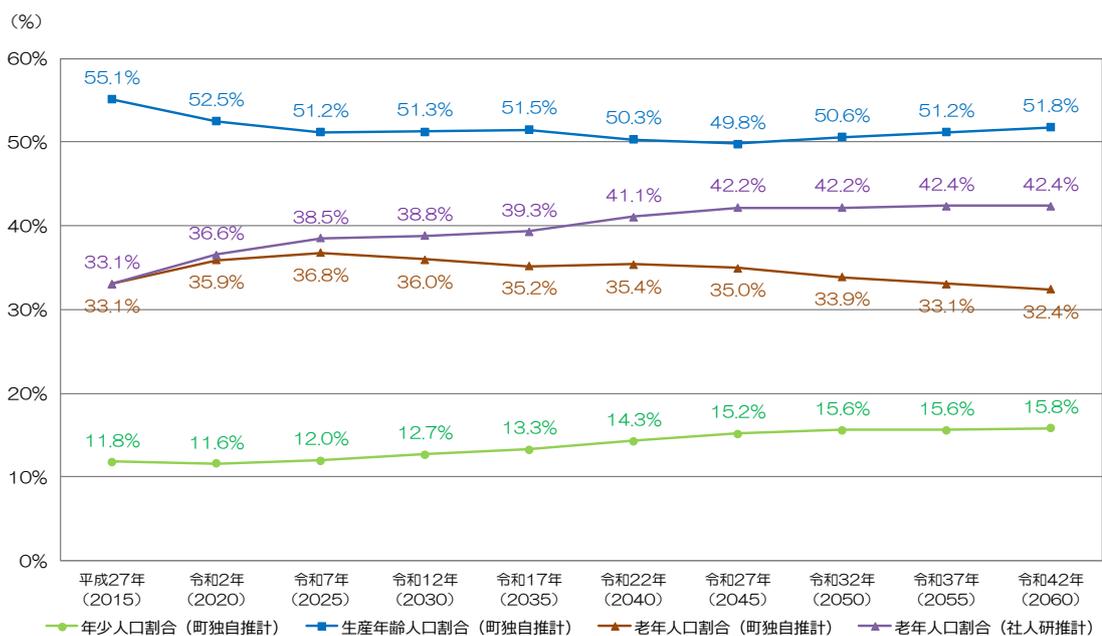
生産年齢人口は、令和27(2045)年までは減少しますが、その後は増加に転じ、令和42年(2060)年には約10,500人になると想定されます。

老年人口は令和7(2025)年以降は減少を続け、令和42(2060)年には約6,500人となります。

なお、令和42(2060)年の老年人口割合は、32.4%となり、社人研の推計と比較して約10ポイント減少すると見込まれます。



年齢3区分別人口の将来展望



年齢3区分別人口割合の将来展望